

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	育児院施設整備補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H25		終期	R13	
予算事業名	育児院施設整備補助金					(事業コード)	011103				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課			子育て企画係	電話番号	内線5343			
交付先(団体、個人等)	社会福祉法人 旭川育児院										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	親のいない児童、病気や保護などで親が養育できない児童、虐待を受けている児童									
	(意図) どういう状態にしたい	育児院を整備することで、施設を利用している子どもたちの暮らしや社会的自立を支援する。									
対象事業等の内容	育児院の環境整備の推進及び設置者である社会福祉法人の財政的な負担の軽減を図るため、施設の整備に係る経費について補助を行う。										
積算方法	育児院の改築を行うため、交付決定額を独立行政法人福祉医療機構から借り入れた貸付資金総額で除した額に、当該市は来年度における支払元金を掛けた額。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 育児院定員数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	76	76	76	76	76						
成果指標と過去5年間の実績	① 育児院平均利用人数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	64	64	64	64	64						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状	前年度繰越					
	市補助金	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
	事業者負担	3,449	3,399	3,349	3,299	3,249
	その他					
	収入合計	10,645	10,595	10,545	10,495	10,445
	市補助率(%)	67.6%	67.9%	68.2%	68.6%	68.9%
	支出合計	10,645	10,595	10,545	10,495	10,445
うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越					
	一般財源	7,196	7,196	7,196	7,196	7,196
	特定財源	0	0			
	人件費	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
	人工金額	721	728	737	737	747
臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費						
合計	7,917	7,924	7,933	7,933	7,943	
受益対象者数	64	64	64	64	64	
補助金単位コスト(単位:円)	123,703	123,813	123,953	123,953	124,109	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 会計処理については, 総会において監査報告が行われている。				

※人件費(正職員分)は、平成29年度7,205千円、平成30年度7,282千円、令和元年度7,369千円、令和2年度7,366千円

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◆ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> <input type="checkbox"/> 有(4年未満) ■ 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満 <input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) <input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない <input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) <input type="checkbox"/> 概ね合致する <input type="checkbox"/> 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 民営化, 自立化の余地がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い <input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービスを提供する団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い <input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は平均64人の子どもが利用しており, 子どもたちの暮らしや社会的自立を支援につながっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い <input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準: 育児院に対して, 北海道補助金交付決定額の1/3を補助する。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	育児院施設整備補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	育児院を整備することで, 施設を利用している子どもたちの暮らしや社会的自立を支援に繋がるため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	民間シェルター(緊急一時保護施設)運営事業補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	H11		終期		
予算事業名	女性相談事業費					(事業コード)	011104				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線5343			
交付先(団体,個人等)	ウィメンズネット旭川										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	夫等からの「家庭内暴力」から逃れてくる女性及び子ども									
	(意図) どういう状態にしたい	緊急一時保護するとともに,自立に向けたサポートを実施することで,女性への人権侵害に対するセーフティネットを整備する。									
対象事業等の内容	この民間シェルターでは,行政機関から紹介されたケースにも対応するなど,公益性の高い活動をし,事業運営も自助努力で行っている。しかしながら,シェルター施設確保に要する費用が,事業運営上大きな負担となっていることを考慮し,運営費のうち施設確保に要する家賃等を補助する。										
積算方法	年間運営費のうち,シェルター運営費に要する施設借上料(年間60万=@5万円×12月)及び光熱水費,燃料費,同行支援費に対し,予算の範囲内で補助金を交付する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 相談延件数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	76	107	36	23	40						
成果指標と過去5年間の実績	① 緊急一時保護件数					②					
	単位:件					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2	1	0	2	3						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	102	89	142	156	134	
	収入内訳						
	市補助金	716	655	680	683	710	
	道補助金	303	367	367	374	1,410	
	委託金	942	0	300	334	500	
	活動援助金	300	700	460	1,840	0	
	その他	0	9	0	494	46	
	収入合計	2,363	1,820	1,949	3,881	2,800	
	市補助率(%)	30.3%	36.0%	34.9%	17.6%	25.4%	
	支出合計	2,274	1,678	1,794	3,744	2,800	
うち食糧費,交際費	0	0	0	0	0		
次年度繰越	89	142	156	134	0		
市負担額	一般財源	716	655	680	683	710	
	特定財源	0	0	0	0	0	
	人件費	正職員	0.01	0.01	0.01	0.01	0.01
		人工金額	72	73	74	74	75
	臨時・嘱託/会計年度任用職員	0	0	0	0	0	
	その他事務費	0	0	0	0	0	
合計	788	728	754	757	785		
受益対象者数	107	36	23	40	40		
補助金単位コスト(単位:円)	7,364	20,222	32,783	18,925	19,625		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
会計処理については, 会計責任者のもとで行われている。また, 管理体制も整っているため, 適正に処理されている。繰越金については, 補助金額の2割程度であり妥当である。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◆ 団体 1/2以内	
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 同一団体補助だが, 見直し設定していない
		◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		□ 概ね合致する	
2公益性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外		
3必要性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	市の女性相談と同様の相談支援業務を実施していること, 市では有していない緊急一時保護のための施設を維持し, 市及び北海道の要請により保護を実施していることから公益性がある。	■ 公益性が高い	
4効果	■ 公益性が高いとは言えない		
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5その他	市内には他に同様の活動をしている団体がないこと, 相談対応等を無償で行っており, DV等の相談件数が大きく減少していない中で現在の相談支援体制を維持するために必要である。	■ 必要性が高い	
	■ 必要性が高いとは言えない		
6全体的評価	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	令和2年度は40件の相談支援, 3件の緊急一時保護を実施しており, DV被害にあっている女性に対して適切な支援をすることができた。	■ 効果が高い	
7結果欄	□ 効果が高いとは言えない		
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
8結果欄	(2)受益者負担について, 対象者はシェルターの利用者であり, 経済的にも困窮している女性とその子どもであるため, 受益者負担を求めることは適当ではない。		
	(4)見直し期間について, 家庭内暴力が社会問題化している現状においては, 行政が関与する必要性が高く, 周期を設定する性質のものではない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	民間シェルター(緊急一時保護施設)運営事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	緊急一時保護により対象者の心身の安全を確保し, 自立への支援を行っていく事業であるため, その必要性や公共性も高いことから, 今後も継続する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	母子生活支援施設整備費特別補助金																				
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H20		終期	R9											
予算事業名	母子生活支援施設整備特別補助金					(事業コード)	011205														
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線5343													
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人 旭川隣保会																				
交付目的	(対象) 誰,何に対して	経済的理由等により,保護が必要となった母子世帯																			
	(意図) どういう状態にしたい	母子生活支援施設(以下「トキワの森」という。)を整備することで,母子の生活と自立を支援する。																			
対象事業等の内容	母子生活支援施設整備事業を行うため,独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れた貸付資金に係る当該年度における支払元金及び利子から事業者負担分を差引いた額を補助する。																				
積算方法	母子生活支援施設整備事業を行うため,独立行政法人福祉医療機構を含む金融機関から借り入れた貸付資金に係る当該年度に支払う元金及び利子から事業者負担分を差引いた額。																				
事業量指標と過去5年間の実績	① トキワの森定員数					②															
	単位:人					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td>30</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											30	30	30	30	30						
30	30	30	30	30																	
成果指標と過去5年間の実績	① トキワの森月初日入所延世帯数					②															
	単位:世帯					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>313</td> <td>298</td> <td>325</td> <td>324</td> <td>298</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											313	298	325	324	298						
313	298	325	324	298																	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	0	0	0	0	0	
	収入内訳						
	市補助金	12,784	12,619	12,459	12,299	12,138	
	事業者負担	1,000	1,001	1,001	1,000	1,000	
	その他						
	収入合計	13,784	13,620	13,460	13,299	13,138	
	市補助率(%)	92.7%	92.7%	92.6%	92.5%	92.4%	
支出合計	13,784	13,620	13,460	13,299	13,138		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	12,784	12,619	12,459	12,299	12,138	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	13,505	13,347	13,196	13,036	12,885		
受益対象者数	75	73	86	77	77		
補助金単位コスト(単位:円)	180,067	182,836	153,442	169,299	167,338		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) ■ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		□ 概ね合致する	
◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外		□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市立北星のぞみ荘と統合し, トキワの森の増改築を実施したものであり, 本来は市で負担すべき整備費を含む事業である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 本市内に母子生活支援施設は1施設のみであり, 他に類似した施設もないため, 母子保護の実施をするためには補助金による施設整備を行う必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 老朽化した施設を改築整備し, 時代のニーズに対応した施設とすることで適切な母子保護を実施することができた。令和2年度の月初日入所延世帯数は, 298世帯であった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準:市立北星のぞみ荘と統合し, トキワの森の増改築を実施したため, 市が法人の負担分について補助することとしている。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	母子生活支援施設整備費特別補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	トキワの森の運営を継続してもらい, 対応が必要な母子世帯の受入を行ってもらうため。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市母子生活支援施設新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	母子生活支援施設等運営費					(事業コード)	011211				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線 5343			
交付先(団体,個人等)	社会福祉法人 旭川隣保会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	母子生活支援施設(トキワの森)を運営する者。									
	(意図) どういう状態にしたい	施設において,必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ,事業を継続的に提供することを図る。									
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から,マスク,消毒液等の購入等や母子生活支援施設の消毒に必要なとなる経費を補助する。										
積算方法	【補助基準額】 1施設当たり上限500,000円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
成果指標と過去5年間の実績	① 入所世帯数(広域除く)					②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				500	500	
		法人負担				262		
		その他						
	収入合計					762	500	
	市補助率(%)					65.6%	100.0%	
支出状況	支出合計					762	500	
	うち食糧費,交際費							
市負担額	次年度繰越							
	一般財源					0	0	
	特定財源					500	500	
	人件費	正職員	人工金額				0.2	0.2
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					1,473	1,493
	その他事務費							
合計					1,973	1,993		
受益対象者数						302	360	
補助金単位コスト(単位:円)						6,533	5,536	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない						
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 母子生活支援施設における新型コロナウイルス感染症の感染防止のための必要経費を補助することで困難を抱えた母子が安心して施設での生活を送ることが出来る。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 多数の世帯が共同生活を送る場であり, 人と接する機会は増えてしまうため, 感染拡大を防止するためにも当該補助は必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 1施設に対し, 500千円を交付しており, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 事業を継続的に実施することにより, 感染拡大防止につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 事業を継続的に実施することを支援するため。また, 全額, 国の補助金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市子どもの居場所づくり支援補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H29		終期	-	
予算事業名	子どもの未来応援費					(事業コード)	012216				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線5343			
交付先(団体,個人等)	子どもに対し営利を目的とせずに行う食事,学習,遊び及び交流の場を提供する団体又は個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	地域で生活する全ての子ども									
	(意図) どういう状態にしたい	子どもの居場所を提供することで,困難を抱える家庭の孤立を防ぎ,子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子ども達を見守る環境づくりに寄与する。 また,新型コロナウイルス感染症の影響で,従来どおりの活動が困難となっている団体に対し,衛生用品等の費用を補助することで,活動の継続に寄与する。									
対象事業等の内容	【子どもの居場所づくり支援補助金】 地区センターや住民センターなどを子どもの居場所として利用している団体等の経済的負担を軽減するため会場使用料の補助を行うほか,子どもの事故に備えた保険の加入料について補助を行う。 【緊急対策事業分(新型コロナ対策)】 新型コロナウイルス感染症の影響で,従来どおりの活動が困難となっている団体に対し,賄材料費,運搬費,衛生費,消耗品費,宣伝費の補助を行い,活動の継続を支援し,困難を抱える家庭の孤立を防ぎ,地域の子どもの居場所を確保する。										
積算方法	【子どもの居場所づくり支援補助金】 子どもの居場所1か所当たり会場使用料30,000円,保険料50,000円を上限として補助する。 【緊急対策事業分(新型コロナ対策)】 賄材料費,運搬費,衛生費,消耗品費,宣伝費を補助対象経費とし,子どもの居場所1箇所につき,1月当たり40,000円を上限として補助する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 子どもの居場所づくり補助金申請件数					② 緊急対策事業分補助金申請件数					
	単位:件	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		4	8	9	7					11	
成果指標と過去5年間の実績	① 子どもの居場所の数(年度末時点)					②					
	単位:箇所	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		9	18	24	26						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金	71	131	170	99	469	
	市補助金(緊急対策)	0	0	0	2,739	0	
	事業者負担						
	その他						
	収入合計	71	131	170	2,838	469	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	71	131	170	2,838	469		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源						
	特定財源	71	131	170	2,839	469	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	792	859	907	3,576	1,216		
受益対象者数	4	8	9	18	13		
補助金単位コスト(単位:円)	198,000	107,375	100,778	198,667	93,538		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 事業実績書の提出により内容を確認し,補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生しない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 子どもたちを見守る場である子ども食堂などの数が増えてきており, 不特定多数の市民に, 直接的・間接的に効果が行き渡っている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 営利を目的とせず, 収益性が乏しく, 実施者の負担が重いため, 補助金がないと事業の継続が困難であるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 令和2年度は7団体に補助金を交付しており, 困難を抱える家庭の孤立を防ぎ, 地域での子どもを見守る場の設置につながった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	<p>「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。</p> <p>受益者負担: 対象者は地域の子どものみであり, 受益者負担を求めることは適当ではない。</p> <p>補助率の参考基準: 子どもの居場所づくりに資する取組として, 全市民的な広がりとなるよう行政が支援していく必要があり, そのためには自己資金のハードルをできるだけ軽減し, 活動しやすい環境を整えることで, 市民活動の定着を図る必要があるため。</p> <p>見直し期間: 将来を担う子ども達が安心して暮らせるよう地域全体で子どもを見守る環境づくりは, 行政が関与する必要性が高く, 終期を設定する性質のものではない。</p>		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
-	
(2)対応年度	具体的な内容と効果
-	

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
令和元年度	平成29年度に旭川市子ども食堂支援補助金として開始したが, 令和元年度から補助対象に学習支援及びプレーパークを追加し, 名称を旭川市子どもの居場所づくり支援補助金に改正した。またプレーパークについては, 外遊びにより怪我をするリスクが他の活動と比べ高いため, 運営団体における保険料負担が大きかったことから, 保険料の上限額を引き上げた。

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	令和2年, 新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け, 団体の従来どおりの活動が困難となった。
解決に向けた取組	子どもの居場所を継続させ, 困難を抱える家庭の孤立を防ぐため, 緊急対策事業補助金を開始。当初, 令和3年3月で終了する予定であったが, 新型コロナウイルス感染症の流行が収まっていなかったことや, 団体から補助金の継続を求める要望があったことから, 令和3年9月まで継続することとした。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	子ども食堂が安定的・継続的に運営を行うために, 行政が関与する必要性が高く事業を継続する必要がある。
外部評価	継続	民間団体による自主的な運営を基本としつつ, 行政としても必要に応じ, 会場使用料や保険料に対する支援を継続すること。
2次評価	継続	外部評価に同じ

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立高等学校入学一時金減免補助金																																																
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S49		終期	-																																							
予算事業名	高等学校等振興費					(事業コード)	042303																																										
所管部署	子育て支援部		子育て支援課			子育て企画係		電話番号	内線5284																																								
交付先(団体,個人等)	市内各私立高等学校設置者(5学校法人)																																																
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の私立高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者																																															
	(意図) どういう状態にしたい	保護者の経済的負担を軽減するとともに,私立高等学校への入学を促進する。																																															
対象事業等の内容	学校設置者が入学一時金を減免(学校独自の制度による減免額を除く。)する場合に15,000円を限度に補助する(全額免除者を除く。)																																																
積算方法	入学一時金減免分1人当たり15,000円×対象者数																																																
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付対象となる入学者数					② 交付学校数																																											
	単位:人					単位:校																																											
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02																																							
1,034					1,074					991					1,140					1,103					5					5					5					5					5				
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合					② 市内私立高校(全日制)の定員充足率																																											
	単位:%					単位:%																																											
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02																																							
32.8					33.5					32.2					34.1					34.9					88.2					90.4					87.9					90.8					91.3				

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	16,110	14,865	17,100	16,545	16,845	
	協議会負担	290,825	270,495	305,945	301,240	300,940	
	その他						
	収入合計	306,935	285,360	323,045	317,785	317,785	
	市補助率(%)	5.2%	5.2%	5.3%	5.2%	5.3%	
支出合計	306,935	285,360	323,045	317,785	317,785		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	16,110	7,433	8,550	8,273	8,423	
	特定財源		7,432	8,550	8,272	8,422	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	16,831	15,593	17,837	17,282	17,592		
受益対象者数	1,074	991	1,140	1,103	1,123		
補助金単位コスト(単位:円)	15,671	15,735	15,646	15,668	15,665		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
領収書及び収支資料等により, 会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 個人 1/3以内	■ 合致する
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 奨励目的の補助, 終期を設定	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する	
	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
2公益性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
3必要性	市内の私立高等学校に在籍する生徒は, 高校に通学する全生徒の3割以上を占めており, 本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4効果	私立高等学校(全日制)の入学時一時金の減免分を補助することで, 生徒の保護者負担を軽減するとともに, あわせて私学の振興に寄与している。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5その他	市内高校生の3分の1以上が在籍する私立高等学校は, 多様化するニーズに柔軟に対応し, 公教育の一端を担っており, 令和2年度は1,103人分の入学一時金を減免することで, 次代を担う人材の育成につながった。	■ 効果が高い	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立高等学校入学一時金減免補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	教育推進補助金を含め, 保護者の視点から効果的な補助制度となるよう見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成30年度	当該補助金と教育推進補助金は, その性質(私学振興, 経済的支援)が異なるため, 補助金を一本化する手法はとらず, 新たに通信制課程の高等学校を対象とした補助事業を創設することで, 関連する補助制度の見直しを行った。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	保護者の経済的負担を考慮し継続する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	令和2年度において経済的負担を軽減していることから, 私学運営への影響も考慮した上で, 減免の在り方を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	旭川市私立高等学校教育推進補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H20		終期	-	
予算事業名	高等学校等振興費					(事業コード)	042303				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線5284			
交付先(団体,個人等)	市内各私立高等学校設置者(5学校法人)										
交付目的	(対象)誰,何に対して	市内私立高等学校に在学中の生徒及び保護者並びに私立高等学校設置者									
	(意図)どういう状態にしたい	私立高等学校での教材教具並びに教職員の研修・研究活動に係る経費を補助することにより,教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに,間接的に保護者の経済的負担を軽減する。									
対象事業等の内容	私立高等学校において教材教具等の整備に係る経費及び教職員の研修研究に要する経費を補助する。										
積算方法	算定基準額(私立高等学校を単位とする均等割額,毎年度5月1日現在の各私立高等学校生徒数に応じた額(生徒割額)及び各私立高等学校の本務教職員数に応じた額(教職員割額)の合算額)とする。ただし,補助対象経費の2分の1を上限とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 生徒及び教職員1人当たりの補助金額 単位:円					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2,782	2,746	2,257	2,652	2,753						
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校生徒数に占める私立高校生徒の割合 単位:%					② 市内私立高校(全日制)の定員充足率 単位:%					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	32.8	33.5	32.2	34.1	34.9	88.2	90.4	87.9	90.8	91.3	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	9,242	7,384	8,931	9,324	9,415	
	協議会負担	19,338	16,118	16,101	11,945	11,854	
	その他						
	収入合計	28,580	23,502	25,032	21,269	21,269	
	市補助率(%)	32.3%	31.4%	35.7%	43.8%	44.3%	
支出合計	28,580	23,502	25,032	21,269	21,269		
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	9,242	7,384	8,931	9,324	9,415	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,441	1,456	1,474	1,473	1,493
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	10,683	8,840	10,405	10,797	10,908		
受益対象者数	3,366	3,272	3,368	3,387	3,377		
補助金単位コスト(単位:円)	3,174	2,702	3,089	3,188	3,230		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
領収書及び収支資料等により,会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する(※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内の私立高等学校に在籍する生徒は, 高校に通学する全生徒の3割以上を占めており, 本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 教材教具等の整備に係る費用や教職員の研修・研究に係る費用に対して補助することによって, 私立高等学校における教育環境の維持向上に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 私立高等学校は, 多様化するニーズに柔軟に対応し, 公教育の一端を担っており, 次代を担う人材の育成において本事業の有効性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立高等学校教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
見直し	入学一時金減免補助金を含め, 保護者の視点から効果的な補助制度となるよう見直すこと。
(2)対応年度	具体的な内容と効果
平成30年度	当該補助金と一時金減免補助金は, その性質(私学振興, 経済的支援)が異なるため, 補助金を一本化する手法はとらず, 新たに通信制課程の高等学校を対象とした補助事業を創設することで, 関連する補助制度の見直しを行った。

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	保護者の経済的負担の軽減や, 公私間の格差是正につながっている。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市私立通信制高等学校入学時負担金等減免補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H30		終期	-	
予算事業名	高等学校等振興費					(事業コード)	042303				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線5284			
交付先(団体,個人等)	市内各私立通信制高等学校設置者(4学校法人)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の私立通信制高等学校に入学する生徒及び保護者並びに私立通信制高等学校設置者									
	(意図) どういう状態にしたい	保護者の経済的負担を軽減するとともに,私立通信制高等学校への入学を促進する。									
対象事業等の内容	学校設置者が入学時負担金等を減免(学校独自の制度による減免額を除く。)する場合に入学時負担金等納入額の3分の1又は15,000円のいずれか低い金額を限度に補助する(全額免除者及び市外在住者を除く。)										
積算方法	(入学時負担金等減免分1人当たり15,000円又は入学時負担金等納入額の3分の1)×対象者数										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内私立通信制高等学校入学者数 単位:人					② 交付学校数 単位:校					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			125	127	105			4	4	4	
成果指標と過去5年間の実績	① 市内私立通信制高等学校生徒数(年度末現在) 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			355	380	368						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金		1,866	1,905	1,575	1,905	
	協議会負担		36,082	37,650	34,686	34,356	
	その他						
	収入合計		37,948	39,555	36,261	36,261	
	市補助率(%)		4.9%	4.8%	4.3%	5.3%	
支出状況	支出合計		37,948	39,555	36,261	36,261	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源		933	952	787	953	
	特定財源		933	953	788	952	
	人件費	正職員		0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額		728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
		其他事務費					
	合計		2,594	2,642	2,312	2,652	
	受益対象者数		125	127	105	127	
	補助金単位コスト(単位:円)		20,752	20,803	22,019	20,882	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		領収書及び収支資料等により, 会計処理及び補助目的との整合性を確認した。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◆ 個人 1/3以内	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 有(4年未満)
		◇ 上記以外	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
	(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない
(6)支出を証する書類の添付	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 市内で通信制を設置する高等学校は, 私立の4校に限られ, 本市の学校教育の発展にとって重要な役割を果たしている。	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
		■ 概ね合致する	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 私立高等学校(通信制)の入学時負担金等の減免分を補助することで, 生徒の保護者負担を軽減するとともに, あわせて私学の振興に寄与している。	□ 合致しない	
		(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 私立高等学校は, 多様化するニーズに柔軟に対応し, 公教育の一端を担っており, 次代を担う人材の育成において本事業の有効性は高い。	
4効果	[補助金交付基準との適合性]で合致しない理由について, 記載し説明すること。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5その他			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	該当なし
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	保護者の経済的負担を考慮し継続する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	令和2年度において経済的負担を軽減していることから, 私学運営への影響も考慮した上で, 減免の在り方を検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市私立高等学校定時制通信制教育振興補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H1		終期	-	
予算事業名	高等学校等振興費					(事業コード)	042303				
所管部署	子育て支援部		子育て支援課		子育て企画係		電話番号	内線5284			
交付先(団体,個人等)	旭川市高等学校定時制通信制教育振興会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市内の高等学校定時制通信制生徒が所属する振興会									
	(意図) どういう状態にしたい	定時制通信制教育の普及振興を図る									
対象事業等の内容	生活体験発表会,教育研究会,会報の発行等に要する経費の一部を補助するもので,定時制通信制教育の普及・振興に資する事業への補助であり,本市の次代の人材を担い,創意に富み活力有る教育の推進の施策の達成につながるものである。										
積算方法	予算の範囲内で定めた額。(H元年度から毎年度10万円を補助)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 生徒1人当たりの事業費					② 生徒1人当たりの補助額					
	単位:円					単位:円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
903 1,234 1,197 1,153 1,126 463 498 505 513 515											
成果指標と過去5年間の実績	① 市内高校定時制通信制生徒数(5月1日現在)					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
実績											
216 201 198 195 194											

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳					
	前年度繰越	154	126	108	103	105
	市補助金	100	100	100	100	100
	協議会負担	120	120	120	120	120
	その他					
	収入合計	374	346	328	323	325
	市補助率(%)	26.7%	28.9%	30.5%	31.0%	30.8%
支出状況						
支出合計	248	238	225	218	325	
うち食糧費,交際費						
次年度繰越	126	108	103	105	0	
市負担額						
一般財源	100	100	100	100	100	
特定財源						
市負担額	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737
	臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費					
合計	821	828	837	837	847	
受益対象者数	201	198	195	194	194	
補助金単位コスト(単位:円)	4,085	4,182	4,292	4,314	4,366	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 決算における繰越金が生じているが,平成28年度以降は減少しており,定時制通信制教育の普及・振興を目的とした公益性の高い取組などから適切と考える。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内	■ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致しない
		◇ 上記以外	□ 有(4年未満)
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年以上)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 継続4年未満
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
(6)支出を証する 書類の添付	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 定時制通信性教育は, 多様な入学動機や学習歴を持つ生徒に学習の機会を提供する場として, また, 生涯学習の場として大きな役割を果たしている。当該団体は, これらの普及・振興のほか, 中学校との連絡連携, 就学条件の改善及び施設整備の充実など, 公益的な活動に取り組んでいる。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 定時制通信性教育が持続的に発展していくため, これらの普及振興を図ることを目的として設置された当該団体への支援が求められる。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 本補助は, 旭川市高等学校定時制通信制振興会への補助であるが, 当該団体の発展ではなく, 本市4校の高等学校定時制通信制教育の普及・振興を目的としたものであり, その効果は広範に及ぶ。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 見直し期間: 定時制通信制教育の普及振興を目的としており, 終期の設定にはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立高等学校定時制通信制教育振興補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	補助金が団体予算の半分程度を占め, 廃止した場合の影響が大きい。定時制の教育振興への有効な支援として今後も継続する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	補助金額については, 繰越金を考慮して検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	私立認可保育所等建設補助金(旭川市児童福祉施設整備費助成金)										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S49	終期	-		
予算事業名	私立認可保育所等建設補助金					(事業コード)	012101				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内線 5296			
交付先(団体,個人等)	市内認可保育所等設置者(社会福祉法人)										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内において認可保育所等を整備する社会福祉法人									
	(意図) どういう状態にしたい	認可保育所等の整備を促進し,待機児童の解消及び老朽化施設の改善を図り,量の増加と質の向上に繋げる。									
対象事業等の内容	認可保育所等の整備費用の一部を補助する。										
積算方法	(国・道制度)保育所等整備交付金(認定こども園施設整備交付金)により,定員別の基準額と補助対象経費の2/3(1/2)を比較し,少ない方の額を補助額とする。【負担割合】保育所等整備交付金:国2/3,市1/12,認定こども園施設整備交付金:道1/2,市1/4 ※国等との協議の結果,同等の補助事業である道の安心こども基金事業に変更する場合もある。 (市独自補助)上記補助額の1/3(=市負担額と同額)を補助 ※その額が2千万円を超える場合,独立行政法人福祉医療機構への借入金償還時に分割して補助を実施。(平成26年度分まで)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 認可保育所等定員数					② 特別支援保育定員数					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	5,240	5,561	6,316	6,384	6,393	102	111	135	147	147	
成果指標と過去5年間の実績	① 待機児童数(4月1日時点)					② 待機児童数(10月1日時点)					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	単位:
	40	19	0	0	0	72	42	35	31	10	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		補助金(国・道負担分)	1,559,438	146,490	93,010	240,873	204,791
		補助金(市負担分)	211,448	73,245	13,426	41,146	47,521
		助成金(市単独)	26,510	26,427	26,349	26,276	26,197
	その他						
	収入合計	1,797,396	246,162	132,785	308,295	278,509	
	市補助率(%)	86.8%	59.5%	70.0%	78.1%	73.5%	
支出状況	支出合計	1,797,396	246,162	132,785	308,295	278,509	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	一般財源	72,358	41,272	29,075	34,722	35,818	
	特定財源	1,725,038	204,890	103,710	273,573	242,691	
	人件費	正職員	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
		人工金額	7,205	7,282	7,369	7,366	7,466
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	1,804,601	253,444	140,154	315,661	285,975		
受益対象者数	2,054	1,487	1,390	1,442	1,355		
補助金単位コスト(単位:円)	878,579	170,440	100,830	218,905	211,052		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適正な処理を行っている。繰越金は発生していない。						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◇ 上記以外	■ 合致する
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致しない
	2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 待機児童ゼロを維持することや, 保育環境の充実等, 総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない
		(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 待機児童ゼロを維持するほか, 老朽化した施設の改善や地域のための子育て支援専用室設置等を促進するなど, 保育環境の改善と向上を図り, 重点施策を推進するためには, 継続して補助を行うことが必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 市内の社会福祉法人が行う認可保育所等定員数の増加(2・3号定員20人)を伴う整備に対し, 整備費用の一部を補助(【負担割合】保育所等整備交付金:国2/3, 市1/12, 認定こども園施設整備交付金:道1/2, 市1/4)することで, 待機児童ゼロを維持することのほか, 老朽化施設の改善など保育環境の向上が図られている。 ○認可保育所等整備補助件数:2施設, 補助金額:282,019千円 ○助成金(償還補助)補助件数:13施設, 補助金額:26,276千円	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	私立認可保育所等建設補助金(旭川市児童福祉施設整備費助成金)
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	待機児童ゼロを維持するほか, 老朽化した施設の改善や地域のための子育て支援専用室設置等を促進するなど, 保育環境の改善と向上を図り, 重点施策を推進するためには, 継続して補助を行うことが必要不可欠である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	私立認可外保育施設補助金										
補助金の性格	団体への運営費補助					始期	S41		終期	-	
予算事業名	私立認可外保育施設運営補助金					(事業コード)	012106				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内線 5295			
交付先(団体,個人等)	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設設置者									
	(意図) どういう状態にしたい	私立認可外保育施設及び事業所内保育施設の施設運営の安定化を図り,入所児童の健全育成を図る。									
対象事業等の内容	施設の運営経費の一部を補助する。										
積算方法	施設基本額(月額)と加算額(入所児童数加算,職員健康診断加算)により,補助基準額を算定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付施設数					②					単位:
	単位:施設					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	17	18	17	17	17						
成果指標と過去5年間の実績	① 認可外保育施設等(補助対象施設)入所児童数					② 待機児童数(4月1日時点)					単位:
	単位:人					単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	471	492	424	336	320	40	19	0	0	0	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越	27	2,571	4,470	0	0	
	市補助金	23,577	21,437	20,544	20,202	22,564	
	協議会負担	376,232	340,860	281,764	352,223	312,310	
	その他						
	収入合計	399,836	364,868	306,778	372,425	334,874	
	市補助率(%)	5.9%	5.9%	6.7%	5.4%	6.7%	
	支出合計	397,265	360,398	353,884	373,425	328,875	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越	2,571	4,470	0	0	0	
市負担額	一般財源	23,477	21,347	20,464	20,122	22,484	
	特定財源	100	90	80	80	80	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
	その他事務費						
合計	24,298	22,165	21,281	20,939	23,311		
受益対象者数	492	424	336	320	282		
補助金単位コスト(単位:円)	49,386	52,276	63,336	65,434	82,663		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりにしている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◆ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◆ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外	□ 合致する (※左欄2項目とも適合) ■ 概ね合致する □ 合致しない
		2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 待機児童ゼロを維持することや, 保育環境の充実等が図られている。
	3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 保育料が収入の大部分を占める私立認可外保育施設においては, 安定した施設の運営と, 保育の提供をしていく上で, 補助する必要があるため。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
	4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 17施設に対し, 20,202千円交付したことにより, 施設が安定的に運営され, 入所児童の健全育成, 福祉の向上が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	私立認可外保育施設運営補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	中間潜在待機児童の受け皿としての役割等を担っているが, 保育施設としてのニーズが変化してきているため, 補助内容について見直しが必要である。
解決に向けた取組	入所状況や保育ニーズに応じた算定方法の見直し, 追加について検討する。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	入所児童数は減少傾向にあるものの, 認可外保育施設は年度途中の認可施設への入所がすぐに決まらない児童等, 中間潜在待機児童の受け皿としての役割や, 医療機関等で夜間勤務をする保護者の就労を支える役割を担っているため, 施設の安定した運営を支え, 児童の健全育成を図っていくことが必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市保育体制充実補助金										
補助金の性格	団体への補助(事業費補助)					始期	S55		終期	-	
予算事業名	保育体制充実費					(事業コード)	012107				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			保育給付係	電話番号	内線 5344			
交付先(団体,個人等)	認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	認可保育所等を運営する法人等									
	(意図) どういう状態にしたい	保育体制の充実と適正化を図る。									
対象事業等の内容	<ul style="list-style-type: none"> ・基準の配置人数を超えて保育士等を雇用する場合,その経費相当を補助する。(保育士2名及び予備調理員1名) ・職員が産前産後休暇等を取得する際に,その代替職員の賃金を補助する。 										
積算方法	【補助基準額】 予備保育士:上限 172,920円/月 低年齢児担当保育士:上限 172,920円/月 予備調理員:上限 63,000円/月 産休等代替職員 870円/時										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象保育士及び予備調理員数					② 交付団体数					
	単位:人					単位:園					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	168	187	203	204	185	63	72	80	83	84	
成果指標と過去5年間の実績	① 入所児童数					② 交付団体数実施率					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	5,038	5,131	5,635	5,709	5,826	81.8%	87.8%	90.9%	93.3%	94.4%	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	238,497	259,292	281,062	311,931	317,173	
	運営費	77,602	129,387	72,908	44,889	45,500	
	その他						
	収入合計	316,099	388,679	353,970	356,820	362,673	
市補助率(%)	75.5%	66.7%	79.4%	87.4%	87.5%		
支出合計							
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	228,503	242,794	258,970	287,430	269,779	
	特定財源	9,994	16,498	22,092	24,501	47,394	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,458	1,427	1,441	1,456	1,467
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計	239,955	260,719	282,503	313,387	318,640		
受益対象者数	5,131	5,635	5,709	5,826	5,829		
補助金単位コスト(単位:円)	46,766	46,268	49,484	53,791	54,665		
適格性	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている 					
	団体の運営, 会計処理等	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 待機児童ゼロを維持することや, 保育環境の充実等, 総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 待機児童ゼロを維持するほか, 保育環境の改善と向上を図り, 重点施策を推進するためには, 継続して補助を行うことが必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 84園からの申請に対し, 311,931千円を交付しており, 待機児童の解消へ寄与するとともに, 保育環境の向上が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 団体への補助率の基準である1/2を超えているが, 保育体制の充実とその適正化を図るためには, 基準を超えた補助が必要であるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	保育体制充実補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	新たな保育士人材の確保が急務となっている。
解決に向けた取組	保育士の処遇改善, 多様な人材の活用, 保育環境の整備等保育士人材確保の方策を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	4月1日時点での待機児童は発生していないものの, 年度途中での待機児童が発生している現状では, 入所率120%までの弾力運用を進める必要があり, 本補助金の必要性は高い。保育士等の加配を行うことで, 保育の質の向上及び保育士の処遇改善に寄与しているが, 保育の状況を踏まえた適正な事業実施のあり方について検討する。
外部評価	見直し	基準を超えた保育士配置に対する補助については, 全ての保育施設を一律とするのではなく, 少子化を見据えた支援となるよう見直しを図ること。
2次評価	見直し	外部評価に同じ

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市特別支援保育事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	S55		終期	-	
予算事業名	特別支援保育事業補助金					(事業コード)	012105				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			保育給付係	電話番号	内線 5326			
交付先(団体,個人等)	特別支援保育事業実施施設として市が指定する認可保育所等を運営する法人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	心身に障害等を有し,特別な支援を必要とする児童									
	(意図) どういう状態にしたい	保育の充実を図る。									
対象事業等の内容	国の基準で定められた保育士数では,保育所等において特別な支援を必要とする児童の受入が困難であるため,事業を実施する保育所等に対し保育士の加配に要する人件費等の経費の一部を補助する。										
積算方法	【補助基準額】 ・保育を必要とする要支援児を受け入れている保育所及び認定こども園 対象児童1名につき月額71,600円 ・教育を必要とする要支援児を受け入れている認定こども園 対象児童1名につき月額65,300円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 特別支援保育実施施設数(私立) 単位:施設					② 定員数(私立) 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	24	27	31	35	35	84	93	117	129	129	
成果指標と過去5年間の実績	① 延べ入所児童数(私立月初日入所児童数の年間合計) 単位:人					② 利用率(定員充足率) 単位:%					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	1,148	1,160	1,470	1,469	1,657	113.9	103.9	104.7	94.9	107.0	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金	82,854	104,515	104,431	116,888	114,616	
		運営費	31,097	38,164	36,056	42,193	41,300	
		その他						
	収入合計		113,951	142,679	140,487	159,081	155,916	
	市補助率(%)		72.7%	73.3%	74.3%	73.5%	73.5%	
	支出合計		113,951	142,679	140,487	159,081	155,916	
うち食糧費,交際費								
次年度繰越								
市負担額	一般財源		81,462	99,161	98,749	111,468	112,528	
	特定財源		1,392	5,354	5,681	5,420	2,088	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	721	728	737	737	747	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員							
その他事務費								
合計		83,575	105,243	105,167	117,625	115,363		
受益対象者数		1,160	1,470	1,469	1,539	1,605		
補助金単位コスト(単位:円)		72,047	71,594	71,591	76,429	71,877		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 会計処理が適正である ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。								

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅		■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する	
2公益性	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
3必要性	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4効果	特別な支援を要する児童を受入れる団体に対して効果が行きわたっており, 対象児童の成長の促し及び対象児童を持つ保護者への支援に寄与している。	■ 公益性が高い	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	□ 公益性が高いとは言えない	
5その他	対象児童が増加傾向にあり, 事業量指標が上向いている。	■ 必要性が高い	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	□ 必要性が高いとは言えない	
6全体的評価	年間延べ利用児童数1,657人, 補助対象経費(年額)159,080千円の申請に対し, 年額116,887千円を交付しており, 事業実施により特別な支援を要する児童の教育・保育が可能となり, 障害等を有する児童の保育の充実及び保護者に対する支援の充実が寄与することができた。	■ 効果が高い	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない	
補助率の参考基準:対象経費が保育士の加配に要する人件費等の経費の一部補助であるため, 団体への補助率の基準である1/2を超えているが, 特別な支援を必要とする児童の受入れに対応するためには, 基準を超えた補助が必要であるため。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	特別支援保育事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	保育士配置基準は, 児童と保育士を3:1としているが, 障害の重い児童の場合1:1での対応が必要となる。
解決に向けた取組	保育の状況を踏まえて保育士加配のあり方を検討していく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	特別な支援を必要とする児童の保育のニーズが高いため, 継続的に実施することが必要であるが, 保育の状況を踏まえた適正な事業実施のあり方について検討する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市延長保育事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H7		終期	-	
予算事業名	延長保育事業補助金					(事業コード)	012110				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線 5287			
交付先(団体,個人等)	延長保育事業実施施設として,市が指定する認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して										
	(意図) どういう状態にしたい		保護者の就労形態の多様化等に伴うニーズへ対応し,通常の保育時間を超えた時間帯に保育を実施することで,児童の健全育成及び福祉の向上を図る。								
対象事業等の内容	通常の保育時間(保育標準時間:11時間,保育短時間:8時間)を超え,延長保育を実施する認可保育所等に対し,事業に係る経費を補助する。										
積算方法	1 保育標準時間:(1)利用対象児童数に応じた基本分 (2)減免対象児童に対する利用料免除加算分 2 保育短時間:(1)利用対象児童数に応じた基本分 (2)実施状況に応じた市独自加算分										
事業量指標と過去5年間の実績	① 標準時間を超える延長保育事業実施施設数(市立含む) 単位:施設					② 標準時間を超える延長保育事業の定員(市立含む) 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	25	25	27	27	27	308	308	332	332	332	
成果指標と過去5年間の実績	① 標準時間を超える延長保育事業1日平均利用者数(市立含む) 単位:人					② 延長保育事業延利用者数(市立含む,標準・短時間合計) 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	179	183	183	178	155	95,851	116,313	140,342	141,070	144,907	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	54,602	71,085	76,750	74,610	94,626
		各園利用料収入	8,171	8,566	6,323	4,334	4,861
		その他					
	収入合計		62,773	79,651	83,073	78,944	99,487
	市補助率(%)		87.0%	89.2%	92.4%	94.5%	95.1%
	支出合計		62,773	79,651	83,073	78,944	99,487
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		31,519	45,131	42,892	47,240	57,696
	特定財源		23,083	25,954	33,858	27,370	36,930
	人件費	正職員	0.4	0.4	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,882	2,913	2,211	2,210	2,240
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計		57,484	73,998	78,961	76,820	96,866	
受益対象者数		836	898	1,135	1,132	1,162	
補助金単位コスト(単位:円)		68,761	82,403	69,569	67,862	83,361	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 旭川市子ども条例に基づく第2期旭川市子ども・子育てプランの子育て環境の充実の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており, 当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 95施設に対し, 74,610千円を交付しており, 通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を行うことにより, 保護者の子育てと就労の両立が図られている。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準, 見直し期間: 保育所は基本的に市が支弁する運営費と各種補助で賄われており, 当該補助がなければ独自に本事業を実施することは困難である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	延長保育事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	通常の保育時間を超えて保育が必要となる児童に対して保育時間の延長を行うことにより, 保護者の子育てと就労の両立が図られていることから, 継続的な実施が必要である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	他都市の状況を踏まえ, 見直しを検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市一時預かり事業(一般型)補助金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H11		終期	-		
予算事業名	私立一時預かり事業費					(事業コード)	012108					
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線 5288				
交付先(団体,個人等)	一時預かり事業(一般型)実施施設として,市が指定する認可保育所等を運営する法人等											
交付目的	(対象)誰,何に対して	一時預かり事業(一般型)実施施設										
	(意図)どういう状態にしたい	保護者等の育児に伴う心理的・肉体的負担感の解消,急病や断続的・短時間勤務等の勤務形態の多様化に伴い,一時的な保育に対応し,児童福祉の増進を図ること。										
対象事業等の内容	市が指定した一時預かり事業(一般型)を実施する保育所等に対し,事業に係る経費を補助する。											
積算方法	(1)延べ利用児童数区分による基本分 (2)生活保護世帯又は前年度市町村住民税非課税世帯利用料に対する減免加算分											
事業量指標と過去5年間の実績	① 一時預かり事業(一般型)実施施設数					② 定員					単位:施設	単位:人
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02		
	10	10	12	12	12	100	100	120	120	120		
成果指標と過去5年間の実績	① 1日当たりの利用児童数					② 実施率(事業実施施設数/私立認可保育所等)					単位:人	単位:割合
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02		
	78.4	70.5	70.3	72.8	48.1	10/58	10/68	12/72	12/73	12/76		

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)				
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越									
		市補助金	42,504	46,004	49,270	42,556	48,426				
		利用者収入	22,372	23,315	23,625	17,428	17,328				
		その他									
	収入合計		64,876	69,319	72,895	59,984	65,754				
	市補助率(%)		65.5%	66.4%	67.6%	70.9%	73.6%				
	支出合計		64,876	69,258	72,895	59,984	65,754				
うち食糧費,交際費											
次年度繰越											
市負担額	一般財源		15,270	9,978	14,251	15,000	17,528				
	特定財源		27,234	36,026	35,019	27,556	30,898				
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1				
		人工金額	721	728	737	737	747				
	臨時・嘱託/会計年度任用職員										
その他事務費											
合計		43,225	46,732	50,004	43,293	49,173					
受益対象者数		18,397	18,588	19,168	14,205	20,000					
補助金単位コスト(単位:円)		2,350	2,514	2,609	3,048	2,459					
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない									
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている									
◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 会計処理については,会計責任者のもと行われており,また,会計事務所などの法人の監査人より会計監査報告を受けていることから,適正に処理されている。繰越金は発生していない。											

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外(国庫補助事業)	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
◇ 奨励目的の補助, 終期を設定		□ 有(4年以上)	
(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する	
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)	
2公益性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3必要性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	総合計画の重点施策の推進に寄与している。	■ 公益性が高い	
4効果	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	認可保育所の待機児童の受け皿としても機能しており子育て支援の一環としては必要不可欠であり, 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い	
5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	12施設に対し, 42,556千円を交付しており, 断続的に保育が困難となる家庭, 保護者の傷病等による緊急的な保育需要に応えられるだけでなく, 子育ての心身の負担の解消にも資することから, 子育て支援の推進及び児童福祉の向上が図られている。	■ 効果が高い	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない	
	補助率の参考基準: 国の要綱どおりの基準額である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市一時預かり事業(一般型)補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	定員を超える申込が集中して利用出来ない, 反して急なキャンセルで定員を補充できないことなど, 日々の需要把握が困難である。
解決に向けた取組	利用ニーズを踏まえた新たな実施施設の確保

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	市民ニーズの対応や持続的なサービス提供に向けて, より効果的な施策展開を検討する。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	他都市の状況を踏まえ, 見直しを検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市一時預かり事業(幼稚園型)補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H16		終期	-	
予算事業名	私立一時預かり事業費					(事業コード)	012108				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線 5287			
交付先(団体,個人等)	市内に私立幼稚園・認定こども園を設置する学校法人・社会福祉法人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の私立幼稚園・認定こども園の設置者									
	(意図) どういう状態にしたい	子育て支援環境の充実を図る。									
対象事業等の内容	通常教育時間の前後や長期休業期間中において,保護者が希望する場合に園児を預かる一時預かり事業(幼稚園型)を実施した私立幼稚園・認定こども園に対し,その経費の一部を補助する。										
積算方法	年間利用人数が2,000人以上の場合の平日の補助単価は1人あたり400円,2,000人未満の場合は人数に応じた補助単価とし,長期休業中の4時間未満は400円,8時間以上は800円とし,休日は1人あたり800円とする。ただし,8時間(又は4時間)を超える利用については利用時間に応じて150円~450円を加算する。(国庫補助基準同額)加えて,特別な支援を要する園児の在園数に応じて加算を行う。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 一時預かり事業(幼稚園型)延べ利用数					② 一時預かり事業(幼稚園型)実施日数					
	単位:人					単位:日					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
100,624	129,319	130,457	136,414	116,179	5,771	6,322	6,497	7,373	6,563		
成果指標と過去5年間の実績	① 待機児童数(4月1日時点)					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
40	19	0	0	0							

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	63,401	66,465	68,941	67,739	105,600	
	利用者収入	30,991	30,844	39,809	38,342	38,342	
	運営費	3,731	2,414	6,434	10,451	10,451	
	その他						
	収入合計	98,123	99,723	115,184	116,532	154,393	
	市補助率(%)	64.6%	66.6%	59.9%	58.1%	68.4%	
	支出合計	98,123	99,723	115,184	116,532	154,393	
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	27,297	29,331	31,717	30,069	89,819	
	特定財源	36,104	37,134	37,224	37,670	64,574	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,441	1,456	1,474	1,473	1,493
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
	合計	64,842	67,921	70,415	69,212	155,886	
	受益対象者数	129,319	130,457	136,414	116,179	139,100	
	補助金単位コスト(単位:円)	501	521	516	596	1,121	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。							

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外(国庫補助基準) 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> □ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 ■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 保護者の仕事と子育ての両立を支援することで, 総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 各施設がより充実した環境で預かり保育を行い, 子育て支援及び児童福祉の向上を図るために, 今後も進めていくべき施策である。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 27施設に対し, 67,739千円を交付し, 私立幼稚園・認定こども園で一時預かりを行うことにより, 保育を必要とする保護者にとって保育所以外の選択肢が増えたことから, 認可保育所の待機児童解消にも貢献している。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準: 国の要綱どおりの基準額である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市一時預かり事業(幼稚園型)補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	私立幼稚園・認定こども園で一時預かりを行うことにより, 保育を必要とする保護者にとって保育所以外の選択肢が増えたことから, 認可保育所の待機児童解消にも貢献しているため, 継続して事業を実施する必要がある。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	他都市の状況を踏まえ, 見直しを検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市一時預かり事業(幼稚園型)無償化事務費補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	私立一時預かり事業費					(事業コード)	012108				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線 5287			
交付先(団体,個人等)	市内に私立幼稚園・認定こども園を設置する学校法人・社会福祉法人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	一時預かり事業(幼稚園型)実施施設									
	(意図) どういう状態にしたい	当該施設に在園する児童の保護者が行う、施設等利用費支給認定申請等が円滑に実施される。									
対象事業等の内容	施設等利用費支給認定申請等の幼児教育・保育の無償化に係る事務に要する経費について補助を行う。										
積算方法	園割(1園当たり12,000円)と認定児童数割(1人当たり350円)に当該年度の認定児童数を乗じた額を合算する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付施設数					②					
	単位:施設					単位:日					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					17						
成果指標と過去5年間の実績	① 補助金交付施設に在園する認定児童数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					649						

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金				413	1,322	
		利用者収入						
		運営費				97	310	
		その他						
	収入合計					510	1,632	
	市補助率(%)					81.0%	81.0%	
支出状況	支出合計					510	1,632	
	うち食糧費,交際費							
市負担額	次年度繰越							
	一般財源					413	1,322	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額				0.05	0.05
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					368	373
その他事務費								
合計					781	1,695		
受益対象者数						17	67	
補助金単位コスト(単位:円)						45,941	25,299	
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
			◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。								

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人 1/3以内	
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
◇ 奨励目的の補助, 終期を設定		□ 有(4年以上)	
◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上		■ 継続4年未満	
(6)支出を証する 書類の添付	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
		□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
2公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	□ 概ね合致する	
3必要性	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 合致しない	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
4効果	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	一時預かり事業(幼稚園型)実施施設に在園する児童の保護者が施設等利用費支給認定申請を行う際, 実施施設を通して申請することとなっているため, 実施施設の事務負担が増大している。申請事務の際に必要な事務用品や通信運搬費などを補助することにより, 認定申請が円滑に実施されることに寄与している。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
5その他	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	各施設がより円滑に施設等利用費支給認定を申請できるようにすることによって, 保育の必要性がある児童の利用施設の選択肢が増えることにつながる。待機児童0の維持のために, 今後も進めていくべき施策である。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
6全体的評価	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	17施設に対し, 413千円を交付しており, 申請事務の際に必要な事務用品や通信運搬費などの補助により, 認定申請が円滑に実施されることで, 保育の必要性がある児童の利用施設の選択肢が増えることから, 待機児童0の維持の一助となっている。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。			
認定児童数によって補助基準額を決めているため, 負担設定や補助率の設定にはそぐわない。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	各施設がより円滑に施設等利用費支給認定を申請できるようにすることによって, 保育の必要性がある児童の利用施設の選択肢が増えることにつながる。待機児童0の維持のために, 今後も進めていくべき施策である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	他都市の状況を踏まえ, 見直しを検討すること。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市保育所等における副食費補足給付補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	R1		終期	R2	
予算事業名	実費徴収補足給付費					(事業コード)	011223				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			保育給付係	電話番号	内線 5326			
交付先(団体,個人等)	教育・保育給付認定保護者										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	令和元年10月以降の幼児教育・保育無償化に伴う副食費徴収によって無償化前より負担増となる児童の保護者									
	(意図) どういう状態にしたい	幼児教育・保育無償化に伴う負担増を解消する。									
対象事業等の内容	幼児教育・保育無償化に伴う副食費徴収に係る補足給付を行う。										
積算方法	【補助基準額】 4,500円/月										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象児童数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					30	27					
成果指標と過去5年間の実績	① 保育所等利用児童数(3.31現在)					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					6,847	6,977					

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	保護者負担額			6	6	
		市補助金			778	512	
		その他					
	収入合計				784	518	
	市補助率(%)				99.2%	98.8%	
	支出合計				784	518	
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源				778	512	
	特定財源						
	人件費	正職員			0.1	0.1	
		人工金額			737	737	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				1,515	1,249		
受益対象者数				30	27		
補助金単位コスト(単位:円)				50,500	46,259		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営, 会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
			◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					
		補助申請(額の確定を兼ねている)の際に, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◇ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	<input type="checkbox"/> 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◆ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	■ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	<input type="checkbox"/> 合致しない
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考 基準	◇ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	<input type="checkbox"/> 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) <input type="checkbox"/> 有(4年以上) <input type="checkbox"/> 継続4年未満
(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	<input type="checkbox"/> 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	<input type="checkbox"/> 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	<input type="checkbox"/> 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 上記以外	■ 合致する	
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	<input type="checkbox"/> 合致しない	
	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	<input type="checkbox"/> 合致する (※左欄2項目とも適合)	
2公益性	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	■ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◆ 上記以外	<input type="checkbox"/> 合致しない	
3必要性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	幼児教育・保育無償化に伴う保護者負担の軽減がよりの確に行われる。	■ 公益性が高い	
		<input type="checkbox"/> 公益性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	幼児教育・保育無償化に伴う副食費徴収により, 無償化前より負担増となる児童について, 補足給付を実施することで, 世帯間の公平性が保たれる。	■ 必要性が高い	
		<input type="checkbox"/> 必要性が高いとは言えない	
5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	児童27人分, 512千円の補助金を交付し, 保護者の負担軽減に寄与した。	■ 効果が高い	
		<input type="checkbox"/> 効果が高いとは言えない	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 交付目的を達成するためには, 基準を超えた補助が必要であるため。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市実費徴収に係る補足給付事業補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	実費徴収補足給付費					(事業コード)	011223				
所管部署	子育て支援部		こども育成課		こども事業係		電話番号	内線 5287			
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	子ども・子育て支援新制度未移行の私立幼稚園及び北海道教育大学附属旭川幼稚園に在園する低所得世帯及び多子世帯の児童の保護者									
	(意図) どのような状態にしたい	経済的負担を軽減する。									
対象事業等の内容	幼児教育・保育の無償化に伴って設けられた副食費の免除制度により、年収約360万円未満の世帯及び小学校3年生以下の第3子以降の園児を対象として副食費代を補助する。										
積算方法	各幼稚園において徴収した給食費のうちの副食費分(月額上限4,500円)。在籍する幼稚園からの報告をもって補助額を確定する。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 実費徴収補足給付対象施設数					②					
	単位:施設					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				8	5						
成果指標と過去5年間の実績	① 実費徴収補足給付対象児童数					② 1人当たりの平均補助額					
	単位:人					単位:円					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
				142	170				8,033	16,524	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	市補助金			1,141	2,826	4,848	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計			1,141	2,826	4,848	
	市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%	
支出合計	うち食糧費,交際費			1,141	2,826	4,848	
	次年度繰越						
市負担額	一般財源			1,141	1,738	2,884	
	特定財源				1,088	1,964	
	人件費	正職員			0.1	0.1	0.1
		人工金額			737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計			1,878	3,563	5,595		
受益対象者数			142	172	153		
補助金単位コスト(単位:円)			13,225	20,715	36,569		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である						
	補助額の確定の際には, 各幼稚園からの実績報告に基づき, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外(国庫補助基準)	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
◇ 上記以外		□ 合致しない	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する	
	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
2公益性	◆ 上記以外	■ 合致しない	
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 低所得で生計が困難である者等の子どもが特定子ども・子育て支援を受けた場合において, 当該保護者が支払うべき実費徴収に係る費用の一部を補助することにより, これらの者の円滑な特定子ども・子育て支援等の利用が図られる。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 給付の対象となる保育所や新制度移行幼稚園の在園児と給付費の対象とならない新制度見項幼稚園の在園児の公平性を保つため, 新制度未移行幼稚園の在園児に対しては補助事業として実施する必要がある。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 年間170人に対し, 2,826千円を交付しており, 保護者の経済的負担が軽減されている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 受益者負担: 国の要綱どおりの補助額である。 補助率の参考基準: 国の要綱どおりの基準額である。 見直し期間: 本補助金は国の要綱どおりに実施している事業であるため, 国の事業実施に合わせて継続する必要がある。 支出を証する書類の添付: 在籍する幼稚園からの報告をもって補助額を確定する。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	新制度未移行幼稚園の在園児の公平性を保ち, 保護者の経済的負担の軽減に寄与している。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市認可外保育施設利用者補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H28		終期	-	
予算事業名	認可外保育施設利用者補助金					(事業コード)	012135				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内線 5295			
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	認可外保育施設を利用する一定所得以下の多子・ひとり親世帯等									
	(意図) どういう状態にしたい	保護者が負担する月額保育料の一部を補助することで,子どもを安心して育てることができるような環境を整備する。									
対象事業等の内容	認可外保育施設の保育料の一部を補助する。										
積算方法	市民税所得割額77,100円以下のひとり親世帯等に対し,保護者が監護し生計を同じくする子どもの人数でカウントし,第1子は月額保育料の2分の1相当額(上限11,000円),第2子以降は月額保育料の同額相当(上限22,000円)を補助。市民税所得割額57,699円以下のひとり親世帯等以外に対し,第2子以降の月額保育料の2分の1相当額(上限11,000円)を補助する。ただし,3歳未満児については保育の必要性が要件。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助延べ件数 単位:件					② 単位:					
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	
	292	310	154	43	31						
成果指標と過去5年間の実績	① 認可外保育施設等入所児童数 単位:人					② 待機児童数(4月1日時点) 単位:人					
	H28	H29	H30	R1	R2	H28	H29	H30	R1	R2	
	569	594	545	407	389	40	19	0	0	0	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越					
		市補助金	2,993	1,668	564	476	672
		協議会負担					
		その他					
	収入合計		2,993	1,668	564	476	672
	市補助率(%)		100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
支出状況	支出合計		2,993	1,668	564	476	672
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源		2,993	1,668	564	476	672
	特定財源		0	0	0	0	0
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		3,714	2,396	1,301	1,213	1,419	
受益対象者数			310	154	43	31	48
補助金単位コスト(単位:円)			11,981	15,558	30,256	39,129	29,563
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				
			◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		補助申請(額の確定を兼ねている)の際に,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
	(5)交付規程(支出根拠)	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
			■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
	(6)支出を証する書類の添付		□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない
		◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
3必要性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4効果	幼児教育・保育の無償化の対象とならない低所得者・多子世帯の保育料の負担を軽減し子どもを安心して育てることができる環境を整備する。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5その他	幼児教育・保育の無償化の対象とならない低所得者・多子世帯の保育料の負担を軽減し子どもを安心して育てることができる環境を整備する。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
6全体的評価	補助延べ件数31件に対し, 476千円の交付を行っており, 無償化対象外の低所得及び多子世帯に対し, 生活状況に応じた多様な保育ニーズへ対応できた。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
補助率の参考基準: 市民税所得割額77,100円以下のひとり親世帯等に対し, 保護者が監護し生計を同じくする子どもの人数でカウントし, 第1子は月額保育料の2分の1相当額(上限11,000円), 第2子以降は月額保育料の同額相当(上限22,000円)を補助。市民税所得割額57,699円以下のひとり親世帯等以外に対し, 第2子以降の月額保育料の2分の1相当額(上限11,000円)を補助する。ただし, 3歳未満児については保育の必要性が要件。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	幼児教育・保育の無償化の対象とならない, または年度途中で対象外となった低所得及び多子世帯への事業周知が必要である。
解決に向けた取組	無償化関係の周知と共に施設を通じて対象者となりうる保護者へ周知を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	幼児教育・保育の無償化の対象外となる低所得及び多子世帯の保育料に関する負担を減らし, 安心して子どもを育てるための支援として必要である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市保育士資格取得支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H30		終期	-	
予算事業名	保育士確保事業費					(事業コード)	012139				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内線 5296			
交付先(団体,個人等)	認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	認可保育所等を運営する法人等									
	(意図) どういう状態にしたい	保育従事者及び幼稚園教諭免許状を有する者の保育士資格取得を支援することにより,保育士及び保育教諭の増加を図る。									
対象事業等の内容	保育従事者及び幼稚園教諭免許状を有する者が保育士資格を取得するために要した養成施設の受講料等及び受講する保育従事者等の代替に伴う雇用上の補助を行う。										
積算方法	受講料等:補助対象経費の合計額の2分の1。ただし,上限有り。(上限額については,要綱を参照。) 代替保育従事者等雇上費:代替保育従事者等各々について,1日当たりの基準額と1日当たりの補助対象経費を比較していずれかの少ない方の合計額を算出した後に,その合計額を合算したものの。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			1	0	3						
成果指標と過去5年間の実績	① 保育士となった者のうち補助金を活用した者 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			1	0	3						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越		0		0	0	
	市補助金		32		900	600	
	協議会負担		43		1,400	934	
	その他						
	収入合計		75		2,300	1,534	
	市補助率(%)			42.7%	39.1%	39.1%	
	支出合計		75		2,300	1,534	
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越					0	
	一般財源		16		450	300	
	特定財源		16		450	300	
	人件費	正職員		0.1		0.1	0.1
		人工金額		728		737	747
		臨時・嘱託/会計年度任用職員					
その他事務費							
合計		760		1,637	1,347		
受益対象者数			1		3	2	
補助金単位コスト(単位:円)			760,000		545,667	673,500	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外(個人1/2)	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◆ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する
		◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり, 待機児童解消に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり, 待機児童解消に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 保育施設で勤務する無資格者が保育士となることで, 児童の受け入れ増加・保育の質向上につながる。 令和2年度交付者数:3人 令和2年度市補助金:900,000円	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準:国の補助制度を活用した事業のため, 国要綱に基づいた補助率としている。なお, 1/2の補助のうち, 国1/2・市1/2の負担割合である。	

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	指定保育士養成施設卒業まで保育施設での勤務と学業を平行して行う必要があることから, 仕事と学業の両立が難しく補助の辞退や退職をしてしまったという事案がある。
解決に向けた取組	補助開始前の制度内容の詳細な周知や, 御助開始後の施設との密な連携を行うことで, 補助対象者の負担軽減を図る。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	経済的な負担が減ることで無資格者が保育士資格取得を目指すきっかけの1つとなり, 保育施設としても人材確保に繋がる制度であることから, 今後も必要な補助制度である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市保育士資格取得支援事業補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H30		終期	-	
予算事業名	保育士確保事業費					(事業コード)	012139				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内線 5296			
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	保育士試験を受験して保育士資格を取得した者									
	(意図) どういう状態にしたい	保育士試験の受験により保育士資格を取得し保育所等に勤務しようとする無資格者の支援をすることにより,保育士の増加を図る。									
対象事業等の内容	保育士試験を受けて資格を取得した者に対し,合格した保育士試験の試験日から起算して2年前の属する月の1日までにかかった,試験受験講座の受講料等の対象経費の2分の1にあたる額を補助する。										
積算方法	【補助基準額】 上限 1人当たり150,000円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 交付者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 保育士試験に合格し保育士となった者のうち補助金を活用した者 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			0		0
		市補助金			21		300
		協議会負担			21		300
		その他					
	収入合計				42		600
	市補助率(%)				50.0%		50.0%
	支出合計				42		600
うち食糧費,交際費							
次年度繰越				0		0	
市負担額	一般財源				11		150
	特定財源				10		150
	人件費	正職員			0.3		0.3
		人工金額			2,211		2,240
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計				2,232		2,540	
受益対象者数					1		2
補助金単位コスト(単位:円)					2,232,000		1,270,000
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である 事業実績報告書等により, 事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに, 適切な処理を行っている。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 上記以外(個人1/2)	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
		◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
(6)支出を証する書類の添付	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2 公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり, 待機児童解消に寄与している。	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
		■ 概ね合致する	
		□ 合致しない	
		(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3 必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり, 待機児童解消に寄与している。	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
		■ 概ね合致する	
		□ 合致しない	
		(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4 効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 資格取得のための経済的な負担を減らすことで, 無資格者が保育士を目指す一因となり, 保育士の確保につながる。令和2年度の申請はなかった。	□ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
		■ 概ね合致する	
		□ 合致しない	
		(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5 その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準: 国の補助制度を活用した事業のため, 国要綱に基づいた補助率としている。なお, 1/2の補助のうち, 国1/2・市1/2の負担割合である。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	継続
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	合格した保育士試験の試験日から起算して2年前の属する月の分までが対象経費となるが, 試験に合格してから制度を知ったことで, 申請時の必要書類である領収書等がなく申請ができないことがある。
解決に向けた取組	補助対象者となり得る方に補助内容がしっかり伝わるように保育施設と連携して周知を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	経済的な負担が減ることで無資格者が保育士資格取得を目指すきっかけの1つとなり, 保育施設としても人材確保に繋がる制度であることから, 今後も必要な補助制度である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	必要な人に補助内容がしっかりと伝わるように周知すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市保育士宿舎借上げ支援事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H30		終期	-	
予算事業名	保育士確保事業費					(事業コード)	012139				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内線 5296			
交付先(団体,個人等)	認可保育所等を運営する法人等										
交付目的	(対象) 誰,何に対して		認可保育所等を運営する法人等								
	(意図) どういう状態にしたい		保育所等に勤務する保育士の宿舎を借り上げるための費用の一部を補助することにより,市内の保育所等への就職促進及び就労継続を図る。								
対象事業等の内容	法人が借り上げて補助対象保育士が住んでいる宿舎の賃借料,管理費,共益費の合計額の4分の3にあたる額を,最大60月間を上限とし,補助する。										
積算方法	【補助基準額】 上限 一戸当たり月額48,000円(令和元年度から引き続き補助対象保育士となる場合は月額50,000円)										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象保育士数 単位:人					② 補助対象施設数 単位:施設					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			29	46	87			18	25	35	
成果指標と過去5年間の実績	① 補助金を利用して新たに就職した保育士数 単位:人					② 補助金申請者の就労継続者数 単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
			8	17	36			-	13	39	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越		0	0		0
		市補助金		8,852	14,712	31,563	59,318
		協議会負担		2,958	4,913	10,521	19,772
		その他					
	収入合計			11,810	19,625	42,084	79,090
	市補助率(%)			75.0%	75.0%	75.0%	75.0%
	支出合計			11,810	19,625	42,084	79,090
うち食糧費,交際費							
次年度繰越			0	0		0	
市負担額	一般財源			2,948	4,913	10,527	19,775
	特定財源			5,904	9,799	21,036	39,543
	人件費	正職員		0.3	1.0	2.0	2.0
		人工金額		2,185	7,369	14,732	14,932
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計			11,037	22,081	46,295	74,250	
受益対象者数				29	46	87	145
補助金単位コスト(単位:円)				380,586	480,022	532,126	512,069
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない				
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている				
			◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である 事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。				

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外(団体 3/4)	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
(5)交付規程(支出根拠)	◆ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)	
	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する書類の添付	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない		
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◇ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 概ね合致する	
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		
3必要性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4効果	保育士の確保により保育・教育施設での児童の受け入れが可能となり, 待機児童解消に寄与している。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5その他	市外から旭川市へ就職する際の移住の補助になり, 若手保育士の就労継続にもつながるため, 市内外からの新卒保育士確保のために必要である。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
6全体的評価	道内でも実施している市町村が少なく, 旭川市へ就職する決め手のひとつとなっている。また, 5年間の補助期間があるため, 就労継続・離職防止の効果がある。	■ 効果が高い	
	令和2年度対象保育士: 87人		
	令和2年度の補助金を利用して新たに就職した保育士数: 36人	□ 効果が高いとは言えない	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。			
補助率の参考基準: 国の補助制度を活用した事業のため, 国要綱に基づいた補助率としている。なお, 3/4の補助のうち, 国1/2・市1/4の負担割合である。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	現在国の補助要綱では幼稚園教諭は補助対象外とされているが, 保育士・幼稚園教諭の両方の免許の所持が必須または望ましいとされている認定こども園の増加や保育・教育団体からの要望もあることから, 保育士だけではなく他職種の確保・就労継続についても検討する必要がある。
解決に向けた取組	国に対し, 他職種も補助対象とするよう要望を行っていく。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	各保育施設の若手保育士の確保の一助となっており, 保育士の就労継続・離職防止につながっていることから, 今後も保育人材確保のために必要な補助である。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市放課後児童健全育成事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H27		終期		
予算事業名	放課後児童クラブ開設費					(事業コード)	012126				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線 5287			
交付先(団体、個人等)	市が規定する基準を満たし、かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業を実施する法人等										
交付目的	(対象) 誰、何に対して	市が規定する基準を満たし、かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施事業者									
	(意図) どういう状態にしたい	民間事業者のノウハウを活用した多様なニーズへの対応及び全市的な受皿拡大による放課後児童クラブ待機児童の減少									
対象事業等の内容	市が規定する基準を満たし、かつ市に事業開始の届出がある放課後児童健全育成事業実施施設を運営する法人等に対し、事業実施に係る経費を補助する。										
積算方法	(1) 支援の単位を構成する児童数に応じた基本分 (2) 開所日数及び時間に応じた加算分 (3) 送迎実施の有無に応じた加算分 (4) キャリアアップ処遇改善に応じた加算分 (5) 小学校の臨時休業による特別開所分										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数					② 補助金交付支援単位数					
	単位:施設	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		4	6	13	13	14	5	7	14	14	16
成果指標と過去5年間の実績	① 延利用者数					② 放課後児童クラブ待機児童数					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
		1,061	1,655	3,271	3,773	3,646	132	0	0	0	0

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	利用者負担	15,108	27,742	35,435	39,108	29,348
		市補助金	27,190	57,300	66,928	83,903	102,533
		協議会負担					
		その他	4,069	7,195	4,479	3,693	4,859
	収入合計		46,367	92,237	106,842	126,704	136,740
	市補助率(%)		58.6%	62.1%	62.6%	66.2%	75.0%
	支出合計		46,367	92,237	106,842	126,704	136,740
うち食糧費、交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源		9,330	22,119	22,776	28,319	34,845
	特定財源		17,860	35,181	44,152	55,584	67,688
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	737	737	747
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計		27,911	58,028	67,665	84,640	103,280	
受益対象者数		144	277	345	443	302	
補助金単位コスト(単位:円)		193,826	209,487	196,130	191,061	341,987	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令、条例、規則、要綱等に基づいている ◆ 支出目的、支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営、会計処理等	◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的、事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し、妥当である 会計処理については、会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。					

※人件費(正職員分)は、平成29年度7,205千円、平成30年度7,282千円、令和元年度7,369千円、令和2年度7,366千円、令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◆ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	◆ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
		◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
	(6)支出を証する 書類の添付	◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない
		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 合致する
2公益性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3必要性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し, 授業の終了後に適切な遊びや生活の場を与えることで, 児童の健全な育成が図られている。	■ 公益性が高い	
4効果	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	本市における放課後児童健全育成事業の充実を図るためには, 民間事業者による放課後児童クラブの運営に対し継続的に補助する必要がある。	■ 必要性が高い	
5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	14施設に対し, 83,903千円を交付しており, 民間事業者による放課後児童クラブの運営が継続されていることから, 放課後児童クラブの待機児童数ゼロの達成に貢献している。	■ 効果が高い	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準:子ども・子育て支援法による国の補助基準額に基づき, 国1/3, 都道府県1/3, 市町村1/3の補助率となっている。また, 補助基準額が入会児童数によって決定するため基準どおりとはならない。 見直し期間:放課後の児童の受皿拡大により, 放課後児童クラブの待機児童ゼロの継続に寄与しているため, 今後も補助を継続する必要がある。		□ 効果が高いとは言えない	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市放課後児童健全育成事業補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	・保護者が働きやすい環境づくりを推進し, 子育てと仕事の両立支援に寄与している。 ・民間事業者の参入により多彩なニーズへの対応が可能となり, 放課後の児童の居場所の充実と拡大が図られる。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市保育施設等新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る事業補助金									
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-
予算事業名	保育所管理事務費, 私立一時預かり事業費, 病児保育事業費, 放課後児童クラブ開設費					(事業コード)	012117/012108/012109/012126			
所管部署	子育て支援部		こども育成課		こども育成係		電話番号	内線 5296		
交付先(団体, 個人等)	保育所, 幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者, 地域型保育事業者									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	保育所, 幼保連携型認定こども園及び認可外保育施設の設置者, 地域型保育事業者								
	(意図) どういう状態にしたい	保育所等において, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育を継続的に提供することを図る。								
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から, 子ども用マスク, 消毒液等の購入等や保育所等の消毒に必要なとなる経費を補助する。									
積算方法	【補助基準額】 1施設当たり上限500,000円(令和元年度補助金支出からの合計)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数 単位:件					② 単位:				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
				84	95					
成果指標と過去5年間の実績	① 全事業者数に占める交付事業者数の割合 単位:%					② 単位:				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
				71%	73%					

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越			0	10,709	0	
		市補助金			15,262	21,635	147,000	
		協議会負担			0	0	0	
		その他						
	収入合計				15,262	32,344	147,000	
	市補助率(%)				100.0%	66.9%	100.0%	
支出状況	支出合計				15,262	32,344	62,500	
	うち食糧費, 交際費							
市負担額	次年度繰越				11,564	0	0	
	一般財源				39	16		
	特定財源				15,223	32,328	62,500	
	人件費	正職員	人工金額			0.4	0.4	0.4
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				2,948	2,946	2,986
	その他事務費							
合計				18,210	35,290	65,486		
受益対象者数					84	95	125	
補助金単位コスト(単位:円)					216,786	371,474	523,888	
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない						
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である						

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致する
		◇ 適正な負担を設定	■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準	◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	■ 合致しない
		◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 有(4年未満)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 上記以外	□ 有(4年以上)
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 継続4年未満
◇ 奨励目的の補助, 終期を設定		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
	◇ 上記以外	■ 合致する	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 社会生活を支えているエッセンシャルワーカーの方々が安心して働けるように, 保育を継続的に提供するためには, 新型コロナウイルス感染症の感染防止のための必要経費を補助することで保護者が安心して子どもを預けることができる。	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
		□ 概ね合致する	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 保育所等において, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育を継続的に提供することは必要不可欠であり, 安心安全な保育環境づくりのために他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策であった。	□ 合致しない	
		(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 95件, 32,344千円を交付しており, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育を継続的に提供することにより, 保育所等の感染拡大防止及び保護者の子育てと就労の両立に寄与した。	□ 必要性が高いとは言えない	
		■ 効果が高い	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育を継続的に提供することを支援するため, また, 全額, 国の補助金の対象経費として実施したものであるため。	□ 効果が高いとは言えない	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業補助金											
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	R2		
予算事業名	保育所管理事務費, 私立一時預かり事業費, 病児保育事業費, 放課後児童クラブ開設費					(事業コード)	012117/012108/012109/012126					
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども育成係	電話番号	内線 5296				
交付先(団体, 個人等)	保育所, 幼保連携型認定こども園及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条の2に基づく届出を行っている認可外保育施設の設置者等											
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	保育所, 幼保連携型認定こども園及び児童福祉法(昭和22年法律第164号)第59条の2に基づく届出を行っている認可外保育施設の設置者, 地域型保育事業, 旭川市一時預かり事業(一般型), 旭川市一時預かり事業(幼稚園型), 旭川市病児保育事業, 又は旭川市病後児保育事業を実施する者, 放課後児童健全育成事業を実施する者。										
	(意図) どういう状態にしたい	保育所等において, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育及び事業を継続的に提供することを図る。										
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から, 子ども用マスク, 消毒液等の購入等や保育所等の消毒に必要なとなる経費, 職員が感染症対策の徹底を図りながら事業を継続的に実施していくために必要な経費(かかり増し経費等)を補助する。											
積算方法	【補助基準額】 1施設当たり上限500,000円											
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数					単位:件	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 全事業者数に占める交付事業者数の割合					単位:%	②					単位:
	H28	H29	H30	R01	R02		H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳						
	前年度繰越				0		
	市補助金				55,664		
	協議会負担				0		
	その他						
収入合計				55,664			
市補助率(%)				100.0%			
支出合計				55,664			
うち食糧費, 交際費							
次年度繰越				0			
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				55,664		
	人件費	正職員				0.4	
		人工金額				2,946	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				58,610			
受益対象者数				130			
補助金単位コスト(単位:円)				450,846			

適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている	◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている	◆ 会計処理が適正である	◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満)
(5)交付規程(支出根拠)	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)	
	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満	
		□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
(6)支出を証する書類の添付		□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
2公益性	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施		
	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
3必要性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 合致しない	
	◇ 上記以外		
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4効果	社会生活を支えているエッセンシャルワーカーの方々が安心して働けるように, 保育及び事業を継続的に提供するためには, 新型コロナウイルス感染症の感染防止のための必要経費を補助することで保護者が安心して子どもを預けることができる。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
5その他	保育所等において, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育を継続的に提供することは必要不可欠であり, 安心安全な環境づくりのために他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策であった。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
6全体的評価	130件, 55,664千円を交付しており, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育及び事業を継続的に提供することにより, 保育所等の感染拡大防止及び保護者の子育てと就労の両立に寄与した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
7	1(2), (3)		
	新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育及び事業を継続的に提供することを支援するため, また, 全額, 国の補助金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	H20		終期	—	
予算事業名	幼稚園振興費					(事業コード)	042305				
所管部署	子育て支援部		こども育成課			こども事業係	電話番号	内線 5287			
交付先(団体,個人等)	市内に私立幼稚園を設置する学校法人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内の私立幼稚園設置者									
	(意図) どういう状態にしたい	私立幼稚園での教材教具の購入及び賃借に補助することにより,教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定を図るとともに,間接的に保護者の経済的負担を軽減する。									
対象事業等の内容	私立幼稚園において教材教具として使用する消耗品や図書等の購入及び賃借に要する経費の一部を補助する。また,教育の質の向上に資するために教職員が参加する研修に要する経費の一部を補助する。										
積算方法	予算の範囲内において定めた額。幼稚園を単位とする「均等割額」,各幼稚園の園児数に応じた「園児数割額」,学級数に応じた「学級割額」の合算額を補助基準額とする。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助交付者数					②					単位:
	単位:施設					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	30	30	29	28	26						
成果指標と過去5年間の実績	① 市内私立幼稚園等園児数					② 市内私立幼稚園等教員数					単位:
	単位:人					単位:人					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	2,899	2,876	2,762	2,652	2,391	310	311	315	324	351	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金	13,822	13,760	12,513	11,666	11,681	
		事業者負担	22,940	23,526	18,739	16,685	16,130	
		その他						
	収入合計		36,762	37,286	31,252	28,351	27,811	
	市補助率(%)		37.6%	36.9%	40.0%	41.1%	42.0%	
	支出合計		36,762	37,286	31,252	28,351	27,811	
うち食糧費,交際費								
次年度繰越								
市負担額	一般財源		13,822	13,760	12,513	11,666	11,681	
	特定財源							
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	
		人工金額	721	728	737	737	747	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員							
その他事務費								
合計		14,543	14,488	13,250	12,403	12,428		
受益対象者数		3,187	3,077	2,976	2,742	2,588		
補助金単位コスト(単位:円)		4,563	4,708	4,452	4,523	4,802		
適格性	共通事項		◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている				◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない	
	団体の運営,会計処理等		◆ 交付申請等が定めたとおりになっている				◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている	
			◆ 会計処理が適正である				◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である	
事業実績報告書等により,事業内容と補助目的の整合性を確認するとともに,適切な処理を行っている。繰越金は発生していない。								

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
		◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない ■ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	
		◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
2公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 総合計画の重点施策の推進に寄与している。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 補助事業に類似したサービス等を提供する団体等もなく, 補助金を廃止・縮小すると保護者負担に転嫁される。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 26施設に対し, 11,666千円を交付しており, 事業実施により幼稚園の教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定が図られ, 間接的に保護者負担の軽減につながっている。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
	見直し期間: 私立幼稚園の私学振興を目的としており, 終期の設定にはなじまない。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市私立幼稚園幼児教育推進補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	幼稚園の教育環境及び教職員の資質の向上並びに私学経営の安定が図られ, 間接的に保護者負担の軽減につながっていることから, 継続的に実施することが必要である。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	幼児教育・保育の無償化で保護者の経済的負担が軽減されたことから, 補助金の在り方を検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市幼稚園教諭免許状更新講習補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R1		終期	-	
予算事業名	幼稚園振興費					(事業コード)	042305				
所管部署	子育て支援部		こども育成課		こども事業係		電話番号	内線 5287			
交付先(団体,個人等)	旭川私立幼稚園協会										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	市内及び上川管内近隣自治体に居住する幼稚園教諭免許状更新講習受講希望者									
	(意図) どういう状態にしたい	市内での幼稚園教諭免許状更新講習受講機会を提供し,受講者及び受講者が従事する施設の負担を軽減し,人材不足による待機児童の発生を防ぐ。									
対象事業等の内容	幼稚園団体が国から講習開設者としての指定を受けて実施する,市内で開催する幼稚園教諭免許状更新講習に要する費用の一部を補助する。令和2年度については,新型コロナウイルス感染防止のため開催中止。										
積算方法	毎会計年度予算の範囲内で補助対象となる経費の1/2以内。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 市内講習実施回数 単位:回					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
成果指標と過去5年間の実績	① 延べ市内研修受講者数 単位:人					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

			平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	収入内訳	前年度繰越						
		市補助金			1,050	41	1,050	
		協議会負担			1,220	42	1,052	
		その他						
	収入合計				2,270	83	2,102	
	市補助率(%)				46.3%	49.4%	50.0%	
支出状況	支出合計				2,270	83	2,102	
	うち食糧費,交際費							
次年度繰越								
市負担額	一般財源				1,050	41	1,050	
	特定財源							
	人件費	正職員	人工金額			0.1	0.1	0.1
		臨時・嘱託/会計年度任用職員				737	737	747
	その他事務費							
合計				1,787	778	1,797		
受益対象者数				433	0	600		
補助金単位コスト(単位:円)				4,127	#DIV/0!	2,995		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない						
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である						
会計処理については, 会計責任者のもとで適正に処理されている。繰越金は発生していない。								

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◆ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◆ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) ■ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 国から講習開設者として指定を受けて同様の事業を行っている民間団体等がない。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 幼稚園教諭免許の更新期間が経過した者は幼稚園や認定こども園で従事することができなくなるため, 市内施設で従事する幼稚園教諭全員が更新講習を受講できる体制が必要である。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを, 具体的に記入する) 令和2年度はコロナ禍により開催中止となったが, 令和元年度は市内において更新講習を実施し433人が受講したことで幼児教育・保育現場の負担軽減と人材確保につながり, 本市の教育・保育ニーズへの受入体制整備に貢献することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果
(その他の見直し)	
見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	市内開催講習に対する補助をいつまで継続するかの検討を要する。
解決に向けた取組	受講者ニーズ調査を行い, 補助継続についての判断を行う。

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	幼稚園教諭として従事するには免許更新は必須であり, 市内において更新講習を実施することで幼児教育・保育現場の負担軽減と人材確保につながる。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市放課後児童健全育成事業等新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を図る事業補助金									
補助金の性格	団体への事業費補助				始期	R1	終期	-		
予算事業名	私立一時預かり事業費, 病児保育事業費, 放課後児童クラブ開設費				(事業コード)	012108/012109/012126				
所管部署	子育て支援部		こども育成課		こども事業係	電話番号	内線 5287			
交付先(団体, 個人等)	旭川市一時預かり事業(一般型), 旭川市一時預かり事業(幼稚園型), 旭川市病児保育事業, 又は旭川市病後児保育事業を実施する者, 放課後児童健全育成事業を実施する者。									
交付目的	(対象) 誰, 何に対して	旭川市一時預かり事業(一般型), 旭川市一時預かり事業(幼稚園型), 旭川市病児保育事業, 又は旭川市病後児保育事業を実施する者, 放課後児童健全育成事業を実施する者。								
	(意図) どういう状態にしたい	事業所において, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 事業を継続的に提供することを図る。								
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から, 子ども用マスク, 消毒液等の購入等や保育所等の消毒に必要なとなる経費を補助する。									
積算方法	【補助基準額】 1施設当たり上限500,000円(令和元年度補助金支出からの合計)									
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数					②				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
成果指標と過去5年間の実績	① 全事業者数に占める交付事業者数の割合					②				
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02

2 収支状況等

単位: 千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収入内訳	前年度繰越						
	市補助金			2,723	8,221	47,500	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計			2,723	8,221	47,500	
市補助率(%)			100.0%	100.0%	100.0%		
支出状況	支出合計			2,723	8,221	47,500	
	うち食糧費, 交際費						
市負担額	次年度繰越				0		
	一般財源			0	0	0	
	特定財源			2,723	8,221	47,500	
	人件費	正職員			0.2	0.2	0.1
		人工金額			1,474	1,473	747
臨時・嘱託/会計年度任用職員							
その他事務費							
合計			4,197	9,694	48,247		
受益対象者数			43	89	95		
補助金単位コスト(単位: 円)			97,605	108,921	507,863		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は, 平成29年度7,205千円, 平成30年度7,282千円, 令和元年度7,369千円, 令和2年度7,366千円, 令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◇ 適正な負担を設定	□ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考 基準	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
(5)交付規程 (支出根拠)	◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)	
	◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない	
	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない	
(6)支出を証する 書類の添付	◇ 上記以外	■ 合致する	
	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 合致しない	
	◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する (※左欄2項目とも適合)	
2公益性	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する	
	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3必要性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	社会生活を支えているエッセンシャルワーカーの方々が安心して働けるように, 事業を継続的に実施するためには, 新型コロナウイルス感染症の感染防止のための必要経費を補助することで保護者が安心して子どもを預けることができる。	■ 公益性が高い	
		□ 公益性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	一時預かり事業等において, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 保育を継続的に提供することは必要不可欠であり, 厳しい財政状況の中, 他の事業と比較しても優先的に進めていくべき施策であった。	■ 必要性が高い	
		□ 必要性が高いとは言えない	
5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	31施設に対し, 7,402千円を交付しており, 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 事業を継続的に実施することにより, 感染拡大防止及び保護者の子育てと就労の両立に寄与した。	■ 効果が高い	
		□ 効果が高いとは言えない	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		
	1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 事業を継続的に実施することを支援するため。また, 全額, 国の補助金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1補助金の概要

補助金名称	里帰り出産等妊婦健診補助金																				
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H21		終期	—											
予算事業名	出産支援推進費					(事業コード)	011106														
所管部署	子育て支援部		母子保健課			係	電話番号		内線2968												
交付先(団体,個人等)	個人																				
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市に住民登録している妊婦のうち,里帰り等で市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者																			
	(意図) どういう状態にしたい	里帰り分娩に係る経済的負担を軽減し,健康な妊娠,出産を迎えるため,異常の早期発見及び適切な対応を目的とする妊婦健康診査の積極的な定期受診の推進を図る。																			
対象事業等の内容	里帰り分娩等により市外の医療機関で妊婦健康診査を受けた者の費用の一部を補助する。なお,この補助金は平成21年度から実施しているが,平成25年度から一般財源化されたものである。																				
積算方法	領収書や明細書により,妊婦健康診査に係る検査内容及び経費を審査し,本市が補助する検査内容及び補助上限額の範囲内で補助額を決定している。																				
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象者数					②															
	単位:人					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>190</td> <td>153</td> <td>160</td> <td>162</td> <td>136</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											190	153	160	162	136						
190	153	160	162	136																	
成果指標と過去5年間の実績	① 妊婦健診受診率					②															
	単位:%					単位:															
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02											
<table border="1"> <tr> <td>97.9%</td> <td>99.2%</td> <td>99.3%</td> <td>93.8%</td> <td>98.2</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>											97.9%	99.2%	99.3%	93.8%	98.2						
97.9%	99.2%	99.3%	93.8%	98.2																	

2収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	3,290	3,440	3,638	2,922	3,555	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	3,290	3,440	3,638	2,922	3,555	
	市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	
支出状況							
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	3,290	3,440	3,638	2,922	3,555	
	特定財源						
	人件費	正職員	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
		人工金額	2,162	2,185	2,211	2,210	2,240
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計	5,452	5,625	5,849	5,132	5,795		
受益対象者数	153	160	162	136	167		
補助金単位コスト(単位:円)	35,634	35,156	36,105	37,735	34,701		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない ◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
	団体の運営,会計処理等	◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		里帰り出産等により市外で受けた妊婦健康診査に係る検査内容と費用を領収書等から審査し,補助額を決定しており,適正に処理している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
	(2)受益者負担	◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
		◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
		◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない
		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。		(※左欄2項目とも適合)	
2公益性	◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する	
	◇ 上記以外	□ 合致しない	
3必要性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	現在, 妊婦健康診査受診券は市内受診分でしか利用できず, 市外の医療機関で妊婦健康診査を受診した者は自己負担で受診している。市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり, 個別に妊婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助している。	■ 公益性が高い	
4効果	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	市内外関わらず, 同様の補助を行うことを目的とし, 妊婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助する必要がある。	■ 必要性が高い	
5その他	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
	令和2年度は, 実136人(延716人)に対し, 妊婦健康診査実施費用の一部を補助した。経済的負担の軽減及び妊婦健康診査の受診促進を図ることにより, 健やかな妊娠継続に寄与することができ, 効果的であった。	■ 効果が高い	
「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。		□ 効果が高いとは言えない	
補助率の参考基準: 市外の医療機関で妊婦健康診査を受診した者に対し, 市内の委託医療機関で受診した場合と同様の補助を行うことを目的とした制度であり, 個別に妊婦健康診査にかかった費用の実費相当額を補助している。			
令和3年度より産婦健康診査についても補助を行う。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	里帰り出産等妊婦健診補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	継続的な妊婦健診の受診を勧めるとともに, 里帰り分娩に係る経済的負担を軽減する。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	マタニティ&ママのランチサポート事業補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	R2		終期	R2	
予算事業名	妊産婦ランチサポート事業費					(事業コード)	01111601				
所管部署	子育て支援部		母子保健課			係	電話番号		内線2968		
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	旭川市に住民票のある妊産婦又は保護者									
	(意図) どういう状態にしたい	新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う外出自粛等によるストレスや不安を抱えながら妊娠期を過ごさざるを得ない妊産婦等に対し,出前又は持ち帰りで見ることができる食事券の無料交付により,食を通じて妊産婦のストレス緩和や不安の軽減を図り,健やかな妊産婦生活を支援する。									
対象事業等の内容	妊娠届出時(第2庁舎又は支所・出張所)又は郵送(簡易書留)にて,食事券(5,000円分)を配付する。食事券を利用できる協力店舗の募集,受付,店舗管理,広告,精算とりまとめ等については,一部業務を委託する。										
積算方法	対象者見込みを算出し,食事券の必要枚数,消耗品,郵送料(簡易書留)を積算した。食事券利用率は,他部署事業の食事券利用率を参考に100%とした。委託料については,複数社から見積りを徴収し,必要経費を積算した。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 食事券配付対象者数					② 食事券配付人数					
	単位:人	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					1,903人					1,888人	
成果指標と過去5年間の実績	① 食事券利用率					② 食事券利用協力店舗数					
	単位:%	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02
					74.2%					196	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金				13,536		
	協議会負担						
	その他						
	収入合計				13,536		
	市補助率(%)				100.0%		
支出合計	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源				0		
	特定財源				13,536		
	人件費	正職員				0.4	
		人工金額				2,946	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
	その他事務費						
合計				16,482			
受益対象者数				1,888			
補助金単位コスト(単位:円)				8,730			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考 基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する 書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施		(※左欄2項目とも適合)	
◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外		□ 概ね合致する □ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に伴う外出自粛等によるストレスや不安を抱えながら妊娠期を過ごさざるを得ない妊産婦等に対する支援及び飲食店への経済支援につながることから公益性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 妊産婦のストレス緩和や不安軽減を図り, 健やかな妊産婦生活送るための支援が求められており, 必要性が高かった。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない
4効果		(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 妊産婦等1,888人に食事券を配付し, 74.2%が利用した。利用者向けアンケートにおいても81.8%が満足と回答し, 食事券利用効果として, 食事の準備負担軽減(83.6%)やストレス・不安の軽減(34.5%)との回答が得られたことから, 妊産婦等に効果的な支援を実施することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	
		1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に妊産婦等を支援するため, また, 全額, 国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市特定不妊治療費補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H16		終期		
予算事業名	不妊対策推進費					(事業コード)	011219				
所管部署	子育て支援部		母子保健課			係	電話番号	内線2968			
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	特定不妊治療(体外受精及び顕微授精)以外の治療法では妊娠の見込みがない,又はきわめて少ないと判断された夫婦。									
	(意図) どのような状態にしたい	医療保険が適用されず,高額な医療費を要する特定不妊治療費用の一部を補助することにより,経済的負担の軽減を図り,自然妊娠による子どもを持つことを諦めていた夫婦が治療に臨むきっかけをつくる。									
対象事業等の内容	<p>・治療区分により,1回当たり15万円又は7万5千円を上限(R3年1月からは,30万円又は10万円に拡充)に補助(ただし,初回申請に限っては補助上限額を15万円から30万円にする)。妻の治療開始年齢が39歳以下の場合には通算6回まで,40歳以上42歳以下の場合には通算3回まで補助(R3年1月からは,第1子ごと6回まで(40歳以上43歳未満は3回)に拡充)。</p> <p>・特定不妊治療の一環として行った男性不妊治療について,1回当たり15万円を上限に補助(初回治療分は上限15万円から30万円)。</p> <p>・特定不妊治療費補助を受けた夫婦から出生した実子が1人以上おり,国の特定不妊治療を上限まで補助を受けた夫婦に対し,第2子以降の特定不妊治療費を補助(市単独事業)。補助額や回数については,国の基準に準ずる。</p>										
積算方法											
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象者数(実人数) 単位:					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	148	146	151	159	133						
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象者数(延人数) 単位:					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	247	224	246	257	209						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	38,851	40,568	44,398	38,997	111,100	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	38,851	40,568	44,398	38,997	111,100	
市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
支出合計							
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源	19,613	20,621	23,265	14,701	0	
	特定財源	19,238	19,947	21,133	24,296	111,100	
	人件費	正職員	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
		人工金額	1,441	1,456	1,467	1,473	1,493
		臨時・嘱託/会計年度任用職員	1,362	1,563	1,520	1,997	4,442
	その他事務費						
合計	41,654	43,587	47,735	42,467	117,035		
受益対象者数	224	246	257	209	463		
補助金単位コスト(単位:円)	185,955	177,183	185,739	203,191	252,775		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
	◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である						

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	
	(3)補助率の参考基準	◇ 上記以外	□ 合致しない
		◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
	(4)見直し期間 (終期設定)	◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	■ 合致する
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	□ 概ね合致する
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	
	2公益性	◇ 上記以外	□ 合致しない
(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 保険適用外となる高額な医療費についての経済的負担を軽減する医療面の支援事業として, 少子化対策の推進, 次世代育成を進めるうえで, 公益性が高い。		(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 少子化対策の一環として, 不妊症に悩む夫婦に対し医療保険が適用されず高額な医療費を要する特定不妊治療費の一部を助成することにより, 精神的・経済的負担の軽減を図る。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 当該事業についての周知の徹底や, 不妊治療に対する理解の高まりから, 申請件数は年々増加傾向にあり, 高額な治療費の負担軽減につながっている。R2年度実績133/209人(実/延・R2年度は, 年度末の申請受理日の基準を変更したため, 例年よりも3月分の申請件数が減少し, R3年度4月分の申請が増加している)。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 補助率の参考基準: 国及び道の基準に準じ, 個別に特定不妊治療にかかった費用の一部を補助している。		

4平成28年度行政評価への対応状況等
(行政評価)

補助金名称(当時)	旭川市特定不妊治療費補助金
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
継続	—
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	高額な医療費を要する特定不妊治療費用の一部を助成することにより, 経済的負担の軽減を図り, 治療に臨むきっかけを作ることは必要。
外部評価	—	—
2次評価	見直し	保険適用の状況を踏まえて, 補助金の在り方を検討すること。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市不育症治療費補助金										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	H29		終期		
予算事業名	不妊対策推進費					(事業コード)	011219				
所管部署	子育て支援部		母子保健課			係	電話番号	内線2968			
交付先(団体,個人等)	個人への補助										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	妊娠しても流産や死産,生後1週間以内の新生児死亡を繰り返す不育症と診断され,国内の産科婦人科を標榜する医療機関で治療を受けた夫婦。									
	(意図) どういう状態にしたい	経済的負担の軽減を図るとともに,これまで不育症を知らずに治療を受けていない又は治療費が高額であるため治療を受けられなかった不育症の夫婦が治療に臨むきっかけをつくる。									
対象事業等の内容	不育症と診断され,治療を受ける夫婦に対し,1回の治療期間につき10万円を上限に補助(市単独事業)。回数制限なし。										
積算方法	領収書及び明細書により,不育症治療にかかる経費を審査し,本市が補助する補助上限額の範囲内で補助金を決定している。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助対象者数(実人数) 単位:					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		5	10	13	8						
成果指標と過去5年間の実績	① 補助対象者数(延人数) 単位:					② 単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
		5	10	13	8						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金	120	382	350	415	640	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計	120	382	350	415	640	
市補助率(%)	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%		
支出状況	支出合計						
	うち食糧費,交際費						
	次年度繰越						
市負担額	一般財源	120	382	350	415	540	
	特定財源					100	
	人件費	正職員	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1
		人工金額	721	728	734	728	734
		臨時・嘱託/会計年度任用職員	31	32	77	77	154
	その他事務費						
合計	872	1,142	1,161	1,220	1,528		
受益対象者数	5	10	13	8	15		
補助金単位コスト(単位:円)	174,300	114,200	89,308	152,500	101,867		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている					
		◇ 会計処理が適正である ◇ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◇ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					
		不育症治療に係る費用を領収書等から審査し,補助額を決定しており,適正に処理している。					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外	■ 合致する
		◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	□ 概ね合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◆ 適正な負担を設定	■ 合致する
		◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内	□ 合致する
		◇ 個人 1/3以内	
	(4)見直し期間 (終期設定)	◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	
		◆ 上記以外	■ 合致しない
		◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	□ 有(4年未満)
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定	□ 有(4年以上)
	(5)交付規程 (支出根拠)	◆ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 継続4年未満
		◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外)
	(6)支出を証する書類の添付	◇ 上記以外	□ 同一団体補助だが, 見直し設定していない
		◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有	□ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
		◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する
	2公益性	◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。	(※左欄2項目とも適合)
		◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)	□ 概ね合致する
3必要性	◇ 上記以外	□ 合致しない	
	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する)	(左の内容を踏まえての評価)	
4効果	高額な医療費についての経済的負担を軽減する医療面の支援事業として, 少子化対策の推進, 次世代育成を進めるうえで, 公益性が高い。	■ 公益性が高い	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する)	□ 公益性が高いとは言えない	
5その他	少子化対策の一環として, 不育症に悩む夫婦に対して治療費の一部を助成することにより, 精神的・経済的負担の軽減を図る。	■ 必要性が高い	
	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する)	□ 必要性が高いとは言えない	
6全体的評価	当該事業についての周知の徹底や, 不育症治療に対する理解の高まりから, 毎年一定の申請件数があり, 高額な治療費の負担軽減につながっている。R2年度実績8/8人(新/延)。	■ 効果が高い	
	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。	□ 効果が高いとは言えない	
補助率の参考基準: 国及び道の基準に準じ, 個別に不育症治療・検査にかかった費用の一部を補助している。			

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	継続	少子化対策の一環として, 不育症に悩む夫婦に対して治療費の一部を助成することにより, 精神的・経済的負担の軽減を図る。
外部評価	—	—
2次評価	継続	—

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	出産特別祝金支給費										
補助金の性格	個人への事業費補助					始期	R2		終期	R3	
予算事業名	出産特別祝金支給費					(事業コード)	011227				
所管部署	子育て支援部		母子保健課			係	電話番号		内線2968		
交付先(団体,個人等)	個人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	国の特別定額給付金の対象とならなかった児を持つ産婦									
	(意図) どういう状態にしたい	児一人あたり10万円を支給									
対象事業等の内容	新型コロナウイルス感染症の流行の中,感染等の不安を抱えながら過ごした妊婦の子の一部が国の定額給付金(10万円)の対象外になったことから,対象となっている子を同学年となる子に対して特別定額給付金と同額の祝金を送ることにより,今後の育児を応援する。										
積算方法	出生届の提出により,対象者を確認算出した。なお,金額は定額給付金同様,出生児一人あたり10万円とした。										
事業量指標と過去5年間の実績	① 支給者数					②					
	単位:人					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					1,453						
成果指標と過去5年間の実績	①					②					
	単位:					単位:					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収支状況	前年度繰越						
	収入内訳						
	市補助金				145,300	700	
	協議会負担						
	その他						
	収入合計				145,300	700	
市補助率(%)				100.0%	100.0%		
支出合計							
うち食糧費,交際費							
次年度繰越							
市負担額	一般財源				0	0	
	特定財源				145,300	700	
	人件費	正職員				0.3	0.3
		人工金額				2,210	2,201
	臨時・嘱託/会計年度任用職員				1,037	0	
	その他事務費				1,514	3	
合計				150,061	2,904		
受益対象者数				1,453	7		
補助金単位コスト(単位:円)				103,277	414,857		
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令, 条例, 規則, 要綱等に基づいている ◆ 支出目的, 支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営, 会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 設立目的, 事業内容等と補助目的との整合性がとれている					
		◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し, 妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外	■ 合致する
		◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象	□ 概ね合致する
		◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象	□ 合致しない
	(2)受益者負担	◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内	□ 合致する
		◆ 上記以外	■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。)	■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満
		◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上	□ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅	■ 合致する
		◇ 上記以外	□ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施	■ 合致する(※左欄2項目とも適合)
◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの)		□ 概ね合致する	
◇ 上記以外		□ 合致しない	
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 感染症の影響下で出産した産婦を支援するとともに, 同学年の子どもとの不公平感を解消するため, 公益性は高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない	
	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 新型コロナウイルス感染症の流行の中, 感染等の不安を抱えながら過ごした妊婦(胎児)の一部が国の定額給付金対象外となることを解消し公平性を保つために, 必要性が高い。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 新生児1,453件に対し1,453,000円(一律10万円)を交付しており, 交付額100%を負担することにより, 子育て世代への経済的支援に寄与することができた。	(左の内容を踏まえての評価) ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない	
	5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2),(3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に対象産婦及び新生児を支援するため。また, 全額国の臨時交付金の対象経費として実施したものであるため。	

4平成28年度行政評価への対応状況等

(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄:継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)

令和3年度行政評価 補助金等評価表

1 補助金の概要

補助金名称	旭川市子育て交流活動感染症拡大防止事業補助金										
補助金の性格	団体への事業費補助					始期	R2		終期	-	
予算事業名	地域子育て活動支援費					(事業コード)	012204				
所管部署	子育て支援部 子ども総合相談センター					電話番号	内線 5141				
交付先(団体,個人等)	子育てサロン等を運営する法人										
交付目的	(対象) 誰,何に対して	育児サークル及び子育てサロンを運営する法人等									
	(意図) どういう状態にしたい	育児サークル及び子育てサロンにおいて,必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ,事業を継続的に提供することを図る。									
対象事業等の内容	新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から,マスク,消毒液等の購入等や育児サークル及び子育てサロンの実施場所の消毒に必要となる経費を補助する。										
積算方法	【補助基準額】 1団体当たり上限2万円										
事業量指標と過去5年間の実績	① 補助金交付事業者数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
					27						
成果指標と過去5年間の実績	① 育児サークル数					②					
	H28	H29	H30	R01	R02	H28	H29	H30	R01	R02	
	22	23	18	15	10						

2 収支状況等

単位:千円

		平成29年度(決算)	平成30年度(決算)	令和元年度(決算)	令和2年度(決算)	令和3年度(予算)	
補助対象事業等の収入内訳	前年度繰越						
	市補助金				275		
	協議会負担						
	その他						
	収入合計				275		
市補助率(%)				100.0%			
支出状況	支出合計				275		
	うち食糧費,交際費						
市負担額	次年度繰越						
	一般財源				0		
	特定財源				275		
	人件費	正職員				0.2	
		人工金額				1,473	
	臨時・嘱託/会計年度任用職員						
その他事務費							
合計				1,748			
受益対象者数				302			
補助金単位コスト(単位:円)				5,788			
適格性	共通事項	◆ 支出根拠が法令,条例,規則,要綱等に基づいている ◆ 支出目的,支出範囲が法令の規定に抵触しない					
	団体の運営,会計処理等	◆ 交付申請等が定めたとおりになっている ◆ 会計処理が適正である ◆ 設立目的,事業内容等と補助目的との整合性がとれている ◆ 決算における繰越金(剰余金)が補助額から判断し,妥当である					

※人件費(正職員分)は,平成29年度7,205千円,平成30年度7,282千円,令和元年度7,369千円,令和2年度7,366千円,令和3年度7,466千円で計算。

3個別項目に対する評価

項目	チェック項目等	評価	
1 補助金 交付 基準 との 適合性	(1)対象経費	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 事業費は調査, 研修, 懇親会等を対象外 ◇ 運営費は交際費, 慶弔費, 飲食費, 懇親会費等を対象外 ◇ 例外的に食糧費等一定の上限額を設定し対象 ◇ 食糧費等, 原則対象外経費を補助対象 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 概ね合致する □ 合致しない
	(2)受益者負担	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 適正な負担を設定 ◇ 受益者負担額分を考慮(減額)し補助額を決定 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(3)補助率の参考基準	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 団体 1/2以内 ◇ 個人 1/3以内 ◇ 個人等に対する利子補給 5%以内 ◆ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> □ 合致する ■ 合致しない
	(4)見直し期間(終期設定)	<ul style="list-style-type: none"> ◇ 同一団体に対する補助, 4年を目途に見直し(外部機関に係る部分除く。) ◇ 奨励目的の補助, 終期を設定 ◇ 終期末設定で, 補助継続4年以上 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 有(4年未満) □ 有(4年以上) □ 継続4年未満 □ 同一団体, 奨励目的補助ではない(対象外) □ 同一団体補助だが, 見直し設定していない □ 奨励目的補助だが, 終期を設定していない
	(5)交付規程(支出根拠)	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 交付規程は制定済, 選択基準に合致, その他必要な規定は網羅 ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する □ 合致しない
	(6)支出を証する書類の添付	<ul style="list-style-type: none"> ◆ 実績報告時, 支出証拠書類提出有 ◆ 額の確定時, 実地調査等(預金通帳や支出証拠書類原本, 帳簿等の確認)を実施 ◇ 実績報告時, 書類大量で, 抽出確認や実地調査等で添付に替えている。 ◇ 書類は添付済だが, 実地調査は未実施(ただし, 不要な旨合理的な説明が可能なもの) ◇ 上記以外 	<ul style="list-style-type: none"> ■ 合致する(※左欄2項目とも適合) □ 概ね合致する □ 合致しない
2公益性	(この補助金の公益性を, 具体的に記入する) 子育てサロン等における新型コロナウイルス感染症の感染防止のための必要経費を補助することで困難を抱えた母子が安心して施設での生活を送ることが出来る。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 公益性が高い □ 公益性が高いとは言えない 	
3必要性	(この補助金が必要である理由を, 具体的に記入する) 多くの保護者や子どもが参加する場となるため, 感染拡大を防止するためにも当該補助は必要不可欠である。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 必要性が高い □ 必要性が高いとは言えない 	
4効果	(この補助金によってどのような効果があったのかを, 実績等に基づき具体的に記入する) 必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 事業を継続的に実施することにより, 感染拡大防止につながった。	(左の内容を踏まえての評価) <ul style="list-style-type: none"> ■ 効果が高い □ 効果が高いとは言えない 	
5その他	「補助金交付基準との適合性」で合致しない理由について, 記載し説明すること。 1(2), (3) 新型コロナウイルス感染症対策として緊急に必要な物資を確保し感染拡大防止対策を徹底しつつ, 事業を継続的に実施することを支援するため。また, 全額, 国の補助金の対象経費として実施したものであるため。		

4平成28年度行政評価への対応状況等(行政評価)

補助金名称(当時)	
(1)行政評価の結果	理由, 改善, 見直しの方向
(2)対応年度	具体的な内容と効果

(その他の見直し)

見直しの年度	具体的な内容と効果
--------	-----------

5補助実施上の課題とその解決に向けた取組

課題	
解決に向けた取組	

6全体的評価

評価	結果	理由, 改善・見直しの方向
1次評価	終了	
外部評価	—	—
2次評価	終了	新型コロナウイルス感染症対策として実施した事業であり, 終了する。

結果欄: 継続(現行どおり), 見直し(金額や金額の増減以外の見直し), 終了(自然減を含む)